

平成29年度 あさぎり町議会第8回会議会議録（第26号）						
招集年月日	平成30年3月6日					
招集の場所	あさぎり町議会議場					
開閉会日時 及び宣告	開議	平成30年3月13日 午前10時00分			議長	山口和幸
	散会	平成30年3月13日 午後4時09分			議長	山口和幸
応（不応）招議員 及び出席並びに 欠席議員 出席 16名 欠席 0名 ○出席 △欠席 ×不応招	議席番号	氏名	出欠等の別	議席番号	氏名	出欠等の別
	1	市岡貴純	○	9	永井英治	○
	2	難波文美	○	10	皆越てる子	○
	3	加賀山瑞津子	○	11	小見田和行	○
	4	橋本誠	○	12	奥田公人	○
	5	久保尚人	○	13	久保田久男	○
	6	小出高明	○	14	溝口峰男	○
	7	森岡勉	○	15	徳永正道	○
8	豊永喜一	○	16	山口和幸	○	
議事録署名議員	3番 加賀山 瑞津子      4番 橋本 誠					
出席した議会書記	事務局長 片山 守      事務局書記 林 敬一					
地方自治法第121 条により説明のた め出席した者の職 氏名 出席 ○ 欠席 ×	職名	氏名	出欠等の別	職名	氏名	出欠等の別
	町長	愛甲一典	○	教育長	中村富人	○
	副町長	小松英一	○	教育課長	木下尚宏	○
	総務課長	土肥克也	○	会計 管理者	田中伸明	○
	企画財政 課長	神田利久	○	農業振興 課長	甲斐真也	○
	税務課長	那須正吾	○	商工観光 課長	北口俊朗	○
	町民課長	宮原恵美子	○	建設林業 課長	坂本健一郎	○
	生活福祉 課長	竹下正男	○	上下水道 課長	深水光伸	○
	高齢福祉 課長	上村哲夫	○	農業委員会 事務局長	大林弘幸	○
	健康推進 課長	岡部和平	○			
議事日程	別紙のとおり					
会議に付した事件	別紙のとおり					

## 議事日程（第26号）

日程第 1 一般質問（6人）

---

### 本日の会議に付した事件

日程第 1 一般質問（6人）

---

### 午前10時 開 議

●議会事務局長（片山 守君） 起立、礼、おはようございます。着席。

◎議長（山口 和幸君） ただいまの出席議員は16人です。定足数に達していますので、これから本日の会議を開きます。本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

#### 日程第1 一般質問

◎議長（山口 和幸君） 日程第1、一般質問を行います。順番に発言を許します。まず9番、永井英治議員の一般質問です。

◎議長（山口 和幸君） 永井議員。

○議員（9番 永井 英治君） おはようございます。一般質問の1番目の一般質問であります。12月もです。ねくじ引いたら1番目でありまして、今回も1番目です。大変くじ運がいいと私自身思っております。今日から11人ですかね。11人ですね。よろしくお願ひ申し上げます。それでは通告書に従いまして、一般質問をいたします。まず町長のまずといいますか、施政方針に対する質問でございます。2点でございます。その1番目としまして、町花に指定されておりますリュウキンカの保護という点から質問をさせていただきます。町長の政方針の中にですね、幸福の町づくり三つのアイテムといいますか、一つ目はおかどめ幸福駅、それから二つ目が町の花、町花のリュウキンカ、三つ目が鎔金獣帯鏡ですか、この三つのアイテムですね、幸福の町づくりのこのことの中に入っております。その中のリュウキンカのことですけれども、まず町長、3つの中の一つのリュウキンカ、これは日本の自生している南の端ですね南限とされております。このリュウキンカについてどういう思いがあるのか、まずはお尋ねをいたします。

◎議長（山口 和幸君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） 今日明日と一般質問となりますけど、議員の皆様よろしくお願ひいたします。まずは、永井英治議員の質問を受けますけれども、リュウキンカですね、私にもその町長として仕事させていただくようになってですね、初めてリュウキンカというのが町の花でありですね、そしてその花言葉が本当素晴らしいものということでもありますけど、その花言葉についてはですね、実は最初は知りませんでした。ある方から、この花言葉は「必ず訪れる幸福ですよ」と話をさせて聞きましてですね、実はもうショックを受けたといいますか、もっと何で自分できちっとですね、そういうことを調べてなかったんだろうという思いを持ちました。でもすぐそういうことがわかっていてですね、もう皆さん常識の話だったかわかりません。だからこそ、町のこの花と指定されたものと思っております。非常にあの可憐なですね、黄色い幸せの話ですよ。そういうことでそういう名がついたのかわかりませんが、私は非常にこの花が、あさぎり町にあるということは非常にやっぱり意義あることだと思っておりますので、これ大事に守っていきたく思っておりますし、私の名刺にもこのリュウキンカの花を現在入れてですね、PRもしているところでございます。

◎議長（山口 和幸君） 永井議員。

○議員（9番 永井 英治君） はい。はい。町長が言われるとおりの花言葉は、「必ず訪れる幸福」だそうですね。で、実はあのこのリュウキンカ自生しているところが免田の久鹿の丸池でありまして、私のですね、本当の地元であります。また田んぼも、私の田んぼはあのあたり周辺でありますんで、もうなんと申しますかいつも気になくなくてもですね、いつもどういう状態であるかがわかるようなところにありますんで、そういう点から質問させていただきます。現在ですねあそこを見てもわかるとおり、昔から比べたら相当のリュウキンカの株がですね減っていると感じております。見られた方はすぐ一目瞭然ですねわかりますね。ちゃんと管理される方はもう恐らくシルバー人材センターあたりに頼まれてからですね、管理がされていると思いますけれども、実は今そう生息している株の数が、減っているということに対しましては、現状としてどう考えていますかというか、現状としてはどうですか。

◎議長（山口 和幸君） 教育課長。

●教育課長（木下 尚宏君） はい、丸池のほうは教育課のほうで管理をさせていただいております。現状ということですが、合併後そのままあそこの管理はですね、当時管理されていた方々をお願いをさせていただいたということでございます。で、平成18年からリュウキンカの管理につきましてはシルバー人材のほうにお願いしていると。議員も御存知のとおりリュウキンカは水が大事ということですねあそこのいわゆる水がはるところ、特に梅雨春先から、水があそこも湧いてくるんですけども、水が来るところについては株も十分、花も出てくるということでございます。ただ、あそこの公園の中のちょっと高台っていいですか、水が上まで行かないところの部分がありますけれども、そこについてはですね、合併当初、その頃は水をまいてですね、株を殖やしていただいていたというふうな話を聞いております。ですので、今現在はそこまでの管理は行っていただけないということで、水が十分通ってるところについては株は十分花もあるというところで、高台のところとですね、そこについての株が減っているという状況でございます。

◎議長（山口 和幸君） 永井委員。

○議員（9番 永井 英治君） はい。免田町史にですね、免田町ですよ。あさぎり町ではありません。昔の免田町史にですね、このリュウキンカのことが文化遺産といいますか指定文化財にそういった中にですね、出てきます。リュウキンカの発見から天然記念物指定までということですね。その中にもやはり問題点としまして、自生地付近のですね排水路の整備により水位が下がった状態でありますので、株数がどうしてもあの増えていかないではなかろうかというようなことがやっぱ書いてあります。それは心配だということですね、現在が全くそのとおりの心配されている状況であろうかと思っております。水位が下がって、丸池の中を見たらわかりますけど、東の部分のほうにですね、少しまだ池みたいなものがありまして、あそこにはあの近辺には恐らく株がですね、それでも減っているとは思いますが、確かに教育課長が把握されておりますとおり、高い部分とかは全く減っている状態ですよ。またこういう天気が続きますと、あそこは本当の湿地帯だったんだろうかと思うぐらい、もう水がなくなってますもんね。実際今行ってみますと水がほとんど流れていないような状況であります。そういった点もですね、例えばたばこの育苗施設との境のところに、U字溝がいけてありますよね。あそこあたりを閉められてですよ、水位を少ない水位でもたまった状態にしとつたらば、ちょっとは違うとも思うんですけどですね、そういったことは把握しておられますか、考えておられますか。

◎議長（山口 和幸君） 教育課長。

●教育課長（木下 尚宏君） はい、私も現地のほうを何回かこう足を運んでおりますけれども、昨年も春先花が咲く前ですね、今の時期は確かに水がなくて、非常にこう心配した時期もございました。ただ、4月花がつく頃からその後その後につきましては、いわゆる湧水、水がですね出てくるような状況になりまして、

あそこの中の水も増えてくるというふうな状況でした。ですので、確かに水がないというのは心配ではございましたが、その点で植物に詳しい方にもちょっとお話をお聞きしましたけれども、確かに水は大事だけれども、いわゆる土の部分であっても、その土の部分が水に浸された状態であれば、十分生育はしていきますというふうなお話も聞いたところがございます。ただ、全体的に水が少ないという部分については、何らかの対策が必要になってくるということをごすね、そういった方々へ植物に詳しい方々にもお話を聞きながら、管理に努めていければというふうに考えます。

◎議長（山口 和幸君） 永井議員。

○議員（9番 永井 英治君） はい。方法はですねいくらでもあると思います。あそこ自体が湿地帯ですけども、横には大きな川が久鹿川とかいいますけども、ああいった川も流れてますんで、ああいったとこもやろうと思えば水が取り入れられる可能性なんてたくさんありますから、そういったこともですね考えられて、とにかく自生の南限と言われておるこのリュウキンカをですね保護していくためには、いろいろな方策はとってほしいと思っております。私はこの件で質問しようと思ってですね、本当免田町史を読みましたらば、私たちは地元の人間からしたらですね、あそこは昔はヨシガヤっていうとにかくあの野暮状態だったです。あそこはもう、子供のころから遊びにも池がありまして、池には遊びに行きよったですよ。それ、その周りはカヤが茂ってですね、スズメの巣だったです。それを構造改善事業で開発していただきまして、あれぐらいの池を残していただきましてですね、そしてまたきれいに畜産センターも立ちました。隣にはたばこの育苗施設もあります。そして丸池もああいった管理をされてますんで、大変農家としまして、非常に喜んでおるところでございます。今度はそういったところでリュウキンカの保護という観点からですね、もうせっかくの自生の南限。そしてまた、何ですかあの町長が言われる「必ず訪れる幸福」。このリュウキンカをですね、保護していただきたいと願っているところでございます。それからですね、今度そう言ったところで、あそこを今から4月5月にこのリュウキンカというのが例えばテレビであったり例えば新聞であったり、そういったところで報道されますと、よく見にくられる方がおられます。たまにはですねタクシーでこられて、タクシーの運転手さんもですね、たまにはリュウキンカはどこあつとですかと尋ねられることが、これ本当ですよ。農家があのあたりで仕事しよってですね、なぜわからないか、看板があつてもわからないような看板です。案内の看板は途中途中にあります。しかしながらですね、入ってくる畜産センターの入り口、あそこあたりの看板もですね、免田町時代のあれは看板でございまして、今行ってみたらですね、言えば干からびております。もう倒れかかっつとです。それも二つぐらいあの看板があつとですよ。町指定天然記念物とかいう看板ともう一つ大きな看板がですね、こういったともですね、やはりせっかくの見にくられる人その多くはないですけどもですね、最低限のこととして、看板あたりはそんなあの予算要らないと思います。建て替えといえますか、塗り替えといえますか。そういったことはきちんとしていただきたいと思っておりますけどもいかがですか。

◎議長（山口 和幸君） 教育課長。

●教育課長（木下 尚宏君） はい、ありがとうございます。早速、現地を確認させていただいて、できるようにしたいと思います。それから、先ほどありました水の取りところもですね、私もあの現地確認して水を入れるのであればそういった川のところからも、できるんじゃないかなというふうには考えておりますのでその辺も検討していきたいと思っております。ありがとうございます。

◎議長（山口 和幸君） 永井議員。

○議員（9番 永井 英治君） はい。そういったですね、もう一つ忘れまして。畜産センターの入り口の看板がありましたらば、矢印でもつけられて、こっからあの200メートルぐらいとかそういった丁寧な説明もですねお願いしたいと思います。あそこまで来てわからない人が結構おられますんで、ですね。はい、よ

ろしく願います。そしてまたリュウキンカの丸池の入り口もそうであります。いろいろな説明書きがありますね。丸池にはこういったのが、何々草が生えてますよとか、いろいろな蟹、ザリガニもおりますとか、そういった看板もありますんで、そういったところもですね、ぜひ年から年中こられる、見にこられる方はおられませんけども、少なくとも4月5月は町外からの方たちもこられる所でございますんでですね、よろしく願いたいと思います。それからですね、もう一つ気にかかっておりますのが、免田町の時代にはあの中をこう散策する何と申しますか板と申しますか、そういう橋みたいなのがずっとかかっておりましたよね。中を見学できるようなコースをですね。ああいったのが今は壊れまして、危険によりまして立ち入ることが立ち入ることができませんよという看板を立てられてもう数年たつと思います。ああいった所の今後はどうされるかお尋ねをいたします。

◎議長（山口 和幸君） 教育課長。

●教育課長（木下 尚宏君） はい。確かに公園内の観覧用のですね、施設が腐れたことによる朽ちていった部分がありました。私もいろんな方にお話を聞いたときにですね、できれば人は余り公園には入れたくないという方の意見もございました。ただ、そういった方ばかりではないということも承知しております。ですので、今は公園内のその施設朽ちたところを、撤去している段階ではございます。で、いろんな方の御意見を聞きながらですね、その辺の散策できる部分の整備というものを考えていきたいというふうに考えます。以上です。

◎議長（山口 和幸君） 永井議員。

○議員（9番 永井 英治君） はい。余りにも、予算がもしもかかったらですね、相当な予算だろうと思えます。そういったところは、私も壊れてるから全部直してくださいというようなことは申し上げるつもりはありません。それから、今課長が言われたように、中を通ることによってですね、やっぱり水がもう少なくなりましたもんで、子供さん方とかもうポーッと降りたり、さるつとですよ。だからですね、すべてそれが中を通していく散策道路があることが、いいと私も本当は思っております。もうなくすならなくすで、途中まで行けますよと言うなら途中までぐらいのそういった施設と申しますか、そういった道路をですね修理するとか、そういったすべて直すというようなことではなくて、自然に即したような、見学できるような施設をですね考えてほしいと思っております。最後でありますけども、管理自体はですね、私はよくされつつと思っております。周りから見ても草がどんどん生えたということも、周りですよ。中に草が生ゆつとは当たり前ですよ。周りもですね、ちゃんと草もよく刈ってありますし、私がよくよそでいうような除草剤使いなさいということは絶対ああいう所では言えませんし、そういった管理はですね、ちゃんと教育委員会のほうで管理はされていると感謝をして、そしておりますけれども、今度はその保護の点からはですね、もっと株を殖やすような施策、方策を先ほどから言いましたように考えて、そして今度は看板とかですね、ちゃんと訪れる人がそれこそ幸せになるような見てですね。そしてまた、よく見えるようなことを考えていってほしいと思っております。はい。リュウキンカの質問はこれで終わります。次に、2番の農業振興についてであります。町長の施政方針の中にですね、農業の振興の一つに、集落営農の法人化ということをやっております。その中にこの法人化に向けてはですね、もう私だけじゃなくて、この議員の議会でも数名の方がたびたび質問されることであります。しかしながら、今年のほうの施政方針の中に、言葉で一步踏み込んだ取り組みってということが書いてあります。一步踏み込んだ取り組み、はどういうお考えであるのかお尋ねいたします。

◎議長（山口 和幸君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） 詳しいところはですね、もう少し担当課長が説明申し上げますけど、集落営農の件ですけどね。本当に何度もこの議場でも議論、意見交換もしたと思っておりますけれども、なかなか実現をしてお

りません。前回のときも、確かやっぱりこれを行うには、いかにその自分の農家経営を超えて、全体を引っ張っていただけるリーダーがおられるかどうか勝負だということも話した経緯があると思うんですよ。しかしながらですね、そういうことばかり言っても、本当にこう前に進みませんので、だったら、もう少しよりこの集落営農を進める方法はあるんじゃないかということで、やっぱりそういったことをですね、定期的にこの検討して進めていくモデル地区をですね、2つでも3つでもお願いしてやってみたらどうかというふうなことを今回やってみようということでもあります。いずれにしても今どんどんとですね、兼業農家中心に、農家戸数が減っていつてますのでですね、やっぱそれに伴って、そういったところの、この耕作地をですね、個々の農家が引き受けてふやすには限界があるというふうに思っております。ですから、そういったことで農地の有効利用をするためにはですね、やっぱりこの集落営農的な機能が必要と思っておりますので、今言いました組織化についてですね、もう少し担当課長の方からですね、説明をさせたいと思います。

◎議長（山口 和幸君） 永井議員。

○議員（9番 永井 英治君） はい。今、そうであります。今、町長の方から農地という言葉が出ましたので、確かにですね農家戸数が減っていく。将来的にもですね、まだまだうちはまだまだ大丈夫。うちというかあさぎり町はですね、まだまだ担い手農家さんもしっかりした農家さんも多いところでございますので、今のところまだまだ大丈夫かなと思っておりますけども、実際は中山間の山間部のほうはですね、もうそういった状態にはなっていると思っております。そういったところで農地を守るという農地集積、そういったところのメリットがですねこの法人化することによって、農地中間管理事業でありますけども、どういったところがメリットがあるのかがわかっているようでわからないところがありますので、そのところを一つ聞きたいと思っております。農業委員会いいですか。

◎議長（山口 和幸君） 農業委員会事務局長。

●農業委員会事務局長（大林 弘幸君） はい、農業委員会といたしましては、平成30年度から新しい農業委員体制になる予定で今進めておるところでございます。その中で、人農地プランにおける地域における話し合いとか、そういった会合に農業委員は、これまで任意であったのが義務となって必ず出席するになっております。当然その中でも、集落営農組織の法人化に向けた話し合いとかも入ってくるわけですが、農業委員会としての方向性としてしましては、本格的に農地中間管理事業に取り組みながら進めていくわけですが、あさぎり町は農地の集積が進んでおりますが、集約はほとんど進んでない状況にあります。そういったところをですねポイントとしながら、これを解決していかないとなかなか農地の管理状況がよくなるという状況がありますので、そのあたりは十分に集落営農組織と話をしながらですね、特に法人化を予定されておるところもありますので、そういったところに重点的に一つずつその農地の集約ができるような取り組みをしていくように、農業委員としては考えております。以上です。

◎議長（山口 和幸君） 農業振興課長。

●農業振興課課長（甲斐 真也君） はい。農地の集積関係なんですけれども、法人化をされている地域としてましてはですね、そういったあの集積の協力金関係がありますけど、そういったものを法人化の資金源としてですね、その取り組みの中で、やっているという地域もございます。だからそういった、入り作関係がですね、法人の中にあればまた変わってはくるんですけれども、そういったものがまだ少ないような状況でありますと、次に集落内で集積をして集約まですれば、非常に農業効率も上がりますので、そういったところの地域をですねまずは重点的に法人化を進められればどれほどだろうかというところで現在考えているところでございます。

◎議長（山口 和幸君） 永井議員。

○議員（9番 永井 英治君） はい。理想はそうですね。もう農地集積もできれば本当に素晴らしいと思

います。しかしながら現実的には、今農振課長が言われましたとおり、入り作、そして今度はこちらからいわば出策ですね、そういったのが本当に入り混じっておりまして、なかなかそういう私が言ったように、担い手というのが、あさぎり町はですね、どこも恐らく集落営農組合の中にもちゃんとした担い手の方がおられると思っております。そういったことが法人化に対する何と申しますか、意識の少なさといえますか、そういったところが実際の集落営農の組合の中にあるんだろうと思っております。そういったところが先ほど話し合いという地域の話し合いと言われましたかね、そういったところでいろいろな説明をしながら法人のメリットを法人化のメリット、メリットばかり言ったらだめですよ。たまにはデメリットも知ってもらって、先に法人化どこかがやってもらえなどと、私たちも先進的にあさぎり町の中で一つでもいいからということをおもっております。いろいろな意見はあります。町を一つにとか町をいくつかに分けて法人化をして、そこに農地を出してとか、そういったいろいろなやり方はあると思っておりますけれども、課長にお尋ねします。この本当に一歩踏み込んだ取り組みですね、農業支援センターの中にもそういったことを考えているというようなことで平成30年度の目標にしておられますけれども、そういったところ具体的などころは、どのようになっていますか。

◎議長（山口 和幸君） 農業振興課長。

●農業振興課課長（甲斐 真也君） はい。平成28年には議員さん方々からですねいろいろ意見をいただきまして、29年度から、農業法人から検討委員会を設立しまして、現在に至っておりますけど、その中では、法人化の方法をですね町全体を一本化したほうがいいのか、それとも、地域への集落営農生産組合のほうですね、一つ一つ当たって法人化を進めていったほうがいいのかということで検討をしたところなんです。その中ではやはり地域からまずは法人化を進めていったほうがいいのかということがありました。そういったところがだんだん話があって、まとまっていきますと、最終的にはやはり町を一本化していったほうが先々ではですねできればということでそこにはやはり、農業支援センターも絡んできますので、その辺で一本化ができないかということも考えたところなんです。で、昨年9月ぐらいにですね、そういった一歩踏み込んだというようなところがありますけど、検討委員会の中から数名選抜しまして、機動班というようなですね、仮称ですけど、そういった組織を編成しまして、重点地区を五つほど、設けましてですね、集落営農組織環境ですね、代表者の方々とか会議も行ったところなんです。その後11月に大分県の先進地のほうに視察に行ったところなんですけど、そこで、その重点地区とまた違ったところの代表者の方からですね、非常にその研修の内容を聞いて、もうできればうちもやってみたいということで手を挙げていただきました。その後、やはりあの機動班のほうとも検討を行いまして、最近多良木のほうの法人設立されているところに研修も行ってあります。そこが手を挙げられた関係はですね、やはりできる方から法人化を進めたいということで、その地域で大きな農家もいらっしゃいますけど、やはりできる農家の方々が集まってまずは法人化をしたい。ということで、それにその説明をですね先進地で聞かれて、じゃあ私たちもやってみようということで手を挙げられたのがその内容であります。そういった重点地区とその地区、もう一つの地区とですね、今後話を進めながら地域に入って、より詳細な事業計画や、年次計画を策定していきたいというふうに思っております。

◎議長（山口 和幸君） 永井議員。

○議員（9番 永井 英治君） はい。課長、本当の質問ですけども、今の話の中で集落営農組合の構成員を全部じゃなくして、やれるという手を挙げられた方だけってということですか。

◎議長（山口 和幸君） 農業振興課長。

●農業振興課課長（甲斐 真也君） はい。まずは組織全体ってということになりますとやはりいろいろ意見はあると思っております。様々なですね、そういったことで最初にやりたいということで手を挙げられる方、農家の

方でも何名かいらっしやると思いますが、あとは手を挙げられなかった、まだ早いんじゃないかとかいう農家の方もいらっしやいますので、そういった方につきましては、何らそのあとに加入されても拒むことはないということで、大分県のほうではですね、されておりますので、そういうふうにして段々加入者を増やしていくという、法人組織を大きくしていくというようなやり方をしていきたいということだったと思います。

◎議長（山口 和幸君） 永井議員。

○議員（9番 永井 英治君） はい。もう大体課長とは普段からそういう話をしておりますので、大体どのあたりというのは予想がつかますけども。そういったことですね、それこそ先ほど言われました近くに多良木のこういう組織があります。ああいったところを先進的な事例としまして、そしてまたぜひそういったその組織全体じゃなくしてでもいいですから、とにかく法人化ができるような集落営農組合がありましたらば、そういったところですね、ぜひ重点的に指導といいますか話し合いをされて、法人組織として立ち上げられるように、私たちも念願しております。そういったところから、今度は他の地区もですね、それぞれ自分でやりたいよというような担い手の方もそれこそ多いところがありますけども、やはり近くにそういった先進事例があると、またそれは考えが変わりまして、いろいろな担い手の中でも、法人の中に入って頑張ったほうがいいとかもしれないというような考えが芽生えてくると思っていますので、ぜひですねそういった前向きな取り組みをお願いをしたいと思っております。しかしながら、あるところの組織、あるところの法人の方たちの話を先進的な話を聞きましたらば、現在はいろいろな機械を買うにしろ何にしろ農地集積にしろですね、国からの補助があると。そういったことをボンと先に言われるようなところがあります。しかし私はそこにはですね、非常に疑問を感じております。それが目的で法人化したらば、にっちもさっちもいかんごとなるよと、あとはですね、幾つも法人が出てそういったのを目標目的にして法人化されますと、大きな間違いになるのではないかなど。そういったところ私は感じておりますので、そういったところですね、何といたしますか、ぜひそのいろいろな話し合いのなか、いろいろな指導の中に頭に置いていただいて、自立できる法人組織として立ち上げていただきますようにとお願いをするところでございます。今のその補助金の云々というところで、課長何かありますか。

◎議長（山口 和幸君） 農業振興課長。

●農業振興課課長（甲斐 真也君） はい。やはり法人化とかをですね目指されて、やはり補助金ていうのはやはり農家の方々持っていらっしやるところもあります。ただやはり法人組織として、登記をしましてですね、あとはもう自分たちでやっていくんだというところもあるもんですから、また自分たちで資金を借りながら、やはり農業経営をうまくやっていくということで進めていらっしやるところもあります。で、農家の方々だけがそういった法人化してですねその地域がどうなのかということになりますと、やはりまとまるものもまとまらないというところもありますので、地域の方々、いろいろな住民の方々もそこに住んでおられますので、そういった方々も巻き込みながらですね、先々では法人組織がその地域に根差すってということまでできるような法人組織となってほしいということはこちらの願いですので、その方向で進めさせていただきますと思っています。

◎議長（山口 和幸君） 永井議員。

○議員（9番 永井 英治君） はい。大変そういう話、素晴らしい話だと思います。そういったところでですね、ぜひ法人化に向けた一歩踏み込んだ取り組みをですね、お願いをして私の一般質問を終わります。そしてつけ加えて、次小見田議員が、私の大先輩で法人化には大変詳しい方でございますので、次、続けて質問されますのでよろしく願います。これで私の一般質問を終わります。

◎議長（山口 和幸君） これで、9番、永井英治議員の一般質問を終わります。ここで永井議員の質問事項



について、小見田議員から類似の質問が提出されておりますので、小見田議員の発言を許可します。11番、小見田和行議員。小見田議員。

○議員（11番 小見田 和行君） はい。11番、小見田でございます。今、同僚の永井議員からですね、集落営農の法人化に向けまして、私が聞く必要もないぐらいに大体的な要約したところを質問していただきました。重複することがありますけど、できるだけそれを避けて質問させていただきたいと思っております。今の課長ですね答弁等聞きましたときに、施政方針にもございますとおり、各地区に重点組織を選定してモデル的にそこを法人化ということで支援をしたいという趣旨が施政方針にも盛ってあると思いました。私が12月にこの件、これは集落活動センターに関しての質問したときにですね、集落営農も入ってるものですから、そのときの答弁としましては、あさぎり町の農家はまだ優良な農家が多くて、差し迫ったその認識がないので、農家の意向を聞くことから始めるという答弁を12月にいただいたばかりの中においてこの施政方針がまたちょっと逆行しているなど。またモデルを作るといというのは、前々からの方針でございましたので、この中にあります一歩踏み込んだ取り組みを行いますというところに期待はするわけなんですけど、さっきも永井議員がおっしゃってましたように、まだまだ我々の近く周りをみてもですね、そういうことしは執行部が御理解いただいているようにさしそまった緊迫感はないと思います。ただ構成人員をですね、よくかんがみたときに平均年齢は60超えてるし、もう30代の農家ってあんまりないんですよね。40代以降、もう60代以上がほとんどでやっていますので、いずれ10年後にはかなりの何か体制がかなり変わってくるというのはもうみんなわかってはいるんですけど、差し迫った緊迫感はない。やはりさっきから課長も申されておりますけど、できるところに手を挙げていただいてそこをモデルにしてやってみようかというふうな感じには、私は受けとめるわけなんですよ。だけどその果たして10年後に、あさぎり町全体の農地農業者をどのように発展することを考えるのならですよ、そういう時点ではもうなかりうと自分は思っています。やはりあさぎり町のモデル地区をとかじゃなくて全体をカバーする、何らかの組織に対する構想は、もう備えるべきと思ってるんですよ。だからそのために、ただのモデル地区つくってというおっしゃいますけど、この法人を設立するに当たって、今の委員会をつくってですね、協議をいただいておりますけど、やはり私の地区も多分そのモデル地区に指定されているものだと思いますけど、その法人化をするに至るまでの手順といいますか本当にあの構成員等もさっきおっしゃった法人のメリットデメリットも税制上のメリットデメリット等もいろいろありますので、そこを何回も話し合いを重ねていかないと、地域の話合い、人農地プランのですねあの時にちょっとぐらいでは、なかなか内容を本当にわからない人たちがほとんどあると思うんですよ。だから、本当にそれに対するリスクもかなりあるものとは覚悟してですね、参加していただくという、やっぱりその覚悟がないといいことばかりやってもですよ、もう先進事例が全国事例がですね、もう我々も研修に行きました長野にありましたけども、あそこもう2回ほどその集落営農組織が組み替えられてましたよね。だからそれをやってもまた問題が出てきていると。この前私も申しました集落活動センターが高知と島根あたりにありますけど、この前新聞見ますときに、その集落活動センターすらも法人化してなかったものですから、それで今行き詰まっているというのが新聞でこの前見ました。だからやっぱりもう高齢化してるものですから、その場はそれで凌げても5年10年後は必ず壁にぶち当たります。ただそれに向けた対策をちゃんと持ちながら、個別の集落のですね、モデルをつくってみるのもようございますけど、まずはそれをつくってからというのは逆ではなかりうかと。やはりあの大きなあさぎり町のですね、農業の10年後ビジョンをどう考えて、法人はこういう形にしようというのを、やはりあの持つべきだと思いますね。もうこういう言い方は失礼ですけど、行き当たりばつたりの政策では、やはりもうまたそれを集約して大型化しなければならぬ。それも全国みんなそういう形で集落自体、個々の集落法人化したところはもう合併してますもんね。だからそういう2度手間をかけないためにも、やはりその長スパン、20年先

と言いませんけども、5年10年ぐらいのスパンですね、やはりもう練っというて、それでモデルつくってやるという考えならばいいのかもしれませんが、法人化をということできやすいとこつくってみようかというのはいかがなもんかと私は思いますけど町長いかがお考えですか。

◎議長（山口 和幸君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） はい。大事な視点だろうと思って聞いてました。おっしゃるとおりですね先行的にやってみようという方がですね今、元気でやっというて、その形が10年後もそういう気持ちで継続できるものかどうかっていうことを見た時にですね、意欲だけで、意欲っていいですかね、だけじゃとてもとてもこれやれないですね。やっぱりしっかりと組織が構築されないとできませんので、今言われました10年後を見据えてどうするかと10年でも15年でもいいんですけどね。これは大事な視点だろうと思います。そうなるかとですねじゃあ、ここがまた広がっていくとじゃあ、このあさぎり町だけなのと、それはとなりますよね。いわゆる、この地域農業のやっぱり今後、グローバル化を含めてですよ。どういうふうに私たちのあさぎり町で、あるいは球磨郡でやっというところにつなげてくるんですね、これやり出しますとですね。非常にこういつも堂々めぐりしてますよ。ここは、全体でやらないかん。でも個別でもねやらないかん。じゃどうしようかということこで正直言ってそういう堂々めぐり部分にあるのかなと思います。いずれにしてもですね、今言われたことは非常に大事なポイントですので、先ほど担当課長が申しあげましたように、やってみようという意欲は十分受けとめながらですね、やっぱり今小見田議員が言われました今後全体的に、郡球磨郡全体だろうと思うんですけど、それちょっと置いとつとですね、まずあさぎり町で、中でもいいんじゃないかというふうな考え方で、郡市をにらみながらですねやるという、そこの論点はおっしゃるとおりにしっかりとですね、やっぱり行いまして、この地域でどういう農産物をその他の地域に比べて、有力な産地間競争に太刀打ちできるものは何かという視点でですね、いくでしょうね。そういった農地をそう生かしながら、集約しているということでしょうから、ただ集約してあいた土地をとりあえず国の補助金を使って、耕作放棄地にしない。そういう意味じゃそういうことではですね、だめだと思います。今の小見田議員のそういったですね、10年15年見据えて個別の動きはどう動くか、このところはしっかりとですね、やっぱり頭に入れて取り組むべきだろうと思います。

◎議長（山口 和幸君） 小見田議員。

○議員（11番 小見田 和行君） そういう考えわかりました。要するに今の個別で動くという場合もですよ個別で法人化をする前の段取り手順もですね、人農地プランで話し合っというてその機動班ではいろいろ検討されて、いろんな研修もなされてますけど、こういうことです。やはりあの全員の農家にアンケートあたりをとって法人化に対する意向調査あたりを全然まだなされてはいないわけなんですよね。あるいはそこ辺を踏まえて、アンケートを一応集計したり、そのアンケートをもとにいろいろ地図にですね図表化してみたり、それをまたみんなに見せて集落のビジョンを作成するという手順をやっぱりつくって、それから理解を得るというふうなことも、その個別のそのどこかモデル地区をつくる場合もですね。それが必要だと思うんですけど、まだそういうのは我々私も農家なんですけど、まだその全員に対するアンケートすらないと思うんですよ。だから、やはりそれは運営委員会のメンバーの方々だけでまず今の内部のことなんでしょうけど、やはりそこに動かない限りは、まだ法人化という言葉なんだろうかと、特に高齢化の農家の方に関してはもうそういうことにも余り理解はなかなかできにくいところがあるもんですから、そこ辺のやっぱり手順というのは今後どのようにされるつもりですか。

◎議長（山口 和幸君） 農業振興課長。

●農業振興課長（甲斐 真也君） はい、ただいまの法人化に向けたアンケート関係ですね。につきまして、今年度人農地プランの見直しを行っておりますけれども、その中で若干、法人化につきましても触れ

させていただいております。その中で、アンケートにですね、法人化に対してどう思われるかというところで、分析を詳細に分析はちょっとまだ出てませんが、法人、800名ほどの農家から今、アンケートいただいております。その中で、法人化が必要だというふうに考えておられる。これは農家の方があってだけなんですけど、20%ほどが法人化は必要だろうと。13%の方が必要じゃないというところですね。その13%なんかには大きな農家の方々がほとんどいらっしゃるということでもあります。それからわからないという農家の方が65%とですね、非常に多いもんですから、やはりあの法人組織っていう認識ですね、その辺もまだ深まってないというふうにこちらは感じているところです。だからそういった、地域の話し合いもやってるんですけど、どうしてもやはり法人関係のことにつきましては、やはりまだ皆さん億劫がられているっていうか、うちには関係ないというようなところも、小さい農家の方でもですねいらっしゃるということも思っておりますので、他の組織、法人化されたところでもですね、そういった、話し合いがされておりますけど、やはり話し合いをするのであれば、手順とその話し合いの手順もいろいろ決めておられて、話し合いの前に前回決まったことの確認をされ、そしてまた次の話し合いのときには、最後に、また今回決まったこと話されてということで二重の説明をされながら、法人の組織の取り組みとかもされてますので、そういうふうな先の事例などもですね、参考にしながら進められればと思っております。以上です。

◎議長（山口 和幸君） 小見田議員。

◎議員（11番 小見田 和行君） 推進される地区においてもですね、さっきおっしゃいました加入する人はしてもいいと。先までちょっと待とうという農家に対しては、いつでも門戸を開いて待とうというような話でございますけど、それにその判断をするまではですよ、そのエリアの農家に関しましてはよく周知してメリット・デメリット等ですね説明をした後にそれをやらないと、やっぱりその集約に法人化した組織と既存の農家との和はですねやっぱり崩れる可能性だってあるもんですから、やはり土地が絡んでですね、やはりそういうことには十分留意して、今後話し合い等もやっぱり持って、かなりやらないと、その結果は出せないし、その後のまたアンケートも多分必要だと思うんですよ。そうでないと、皆さんもおっしゃる通りに、そのメリット・デメリットわからないし負担金の問題もあるかないかもわからない状況でアンケートをとってあるんですけど、だからそういうところがやっぱり今後のミスリードにつながる可能性もありますんで、それに対して、今後ともそちらの方向で頑張っていたくことを祈念しまして時間の配分がありますのでこれで終わります。

◎議長（山口 和幸君） これで11番、小見田和行議員の類似質問を終わります。これで10分間休憩いたします。

休憩 午前10時52分

再開 午前11時02分

◎議長（山口 和幸君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。次に13番、久保田久男議員の一般質問です。13番、久保田久男議員。

◎議員（13番 久保田 久男君） おはようございます。今年の冬がですね、氷点下が1カ月以上続くという寒い冬だったわけですが、我が家もですが施設園芸農家におかれては、本当にあの燃料代が上がってると心配してるところであります。そのような中で先般行われましたお隣、韓国のピョンチャンオリンピックでは日本代表が大活躍しまして、本当に感動と夢を与えていただきました。私はやっぱり年を重ねてきますとやっぱり涙腺がゆるんでですね感激すると涙もろくなりまして、最近は何かドラマ見ていると涙が出てくるというような年になりました。それはさておきまして、今回は2番バッターということで一般質問をさせていた

だきます。この利水事業につきましては、これまで平成19年、平成22年、26年、昨年28年度は4回の一般質問等で取り上げてまいりました。国が川辺川ダム建設計画が発表されたのは1966年、昭和41年、今から52年前です。私が中学2年生ですね。当時、中球磨構造改善事業の真っ盛り、その後治水ダムから多目的ダム計画となり、農水省が利水事業計画を決定したのが1984年、昭和59年、34年前でした。1回目の計画変更同意取得で裁判となり、国が敗訴、2009年、平成21年民主党政権下でダム計画が中止され、2014年、平成26年、今回の計画変更が発表され、昨年同意取得が開始され、本年3月確定されました。ようやく事業再開となり、休止状態だった同事業が動き出すことになりました。しかし、初期の目的は達成できないままでの長期の休止の中、事業を取り巻く環境は大きく変化し、球磨川以北須恵深田地域の活性化への影響は大きいと思います。もし、当初の計画どおり実現していたならば、球磨盆地における球磨川以北地域はどう変わっていたらと思うときがあります。実に3世代にまたがる年月を取り戻すことは今さらできませんが、今後どう進めるべきか考える時期にようやく来たのではないかと考えます。まず、町長の思い考えを伺いたいと思います。

◎議長（山口 和幸君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） はい、この川辺川の利水につきましては、何度か質問を受けてますので、その思いも前にも話したことがありますけども、昭和41年ですよ。昭和41年、私が大学に行った年ですよ。確か。いずれにしても、大学生の頃だったと思うんですけど、私の親父がですね、家のところから道の方に出ましてですね、前に話したとおり、北嶽山という山がありますけど、川辺川の上ですね、北嶽ですね。あそこの方指さしまして、その下のほうに、あの辺からこの川辺川のダムの水がこっちに来るんだぞという話を指差して言ったことは今でも鮮明に覚えています。多分今造成されてる鍋山ですね、取水場が今造成されてますけど、あの辺だったと思ってるんですよ。その場所に言って見て感慨ひとしおということでありました。お互いに過去に思いをふけててもしょうがないんで、いずれにしてもですね、今回、いろんな紆余曲折があつて、いずれにしても、このままでは利水がどっちもいかないというところから、計画変更へと大きくかじを切って、そしてこの3月に、その決意が農水省ではなされたということがありますので、私たち6市町村長といたしましてはですね、やはりそこに翻弄された農家の皆さんたちのしつかりとその思いを受けとめてですねこれから、今から進んでいく新たな取り組み、必要な分だけ水を供給し、これから3年間ですね、いろいろな要望が出てますので、そこをまずは一定規模に整備していくということですので、しっかりとそういったところをですね、進めていきたいと考えているところでございます。

◎議長（山口 和幸君） 久保田議員。

○議員（13番 久保田 久男君） 上地区には清願寺ダムがありまして、南部の上地区の南部の農地を潤してるわけですが、もし、農水省の国の計画、新聞紙上にも書かれて記載されておりますが、大風呂敷を広げたその計画だったということですが、これはこれが、例えばもう身の丈にあったその水源を確保しての事業であったなら、ひょっとしたら実現できたのかなという思いも、私は思っております。それで現在のですね対象団地、須恵の阿蘇、諏訪それから湯ノ原、深田地区の加茂、荒平、西の迫団地、この団地の現況というのを伺いたいと思います。

◎議長（山口 和幸君） 農業振興課長。

●農業振興課課長（甲斐 真也君） はい、ただいまの五つの団地の現況につきましては、面積はちょっと省かせていただきますけれども、阿蘇、諏訪、湯ノ原、加茂団地につきましては、飼料作物や果樹、水稻、薬草などが作付されているような状況にあります。また、荒新、平和、西の迫団地につきましては、農地すべてにおいて、飼料作物が作付をされているというような状況であります。

◎議長（山口 和幸君） 久保田議員。

○議員（13番 久保田 久男君） 私は先日ちょっと上がってきました。全部の団地には行きませんでした。今課長のほうから説明ありましたとおりほとんど飼料作と言いますか、結局水に頼らないもう作物をということで、現実農家の選択として、そうやってきたんだらうと思うんですが、これこういう有休農地なんかはどうなんですか。これ農業委員会のほうでわかりますか。

◎議長（山口 和幸君） 農業委員会事務局長。

●農業委員会事務局長（大林 弘幸君） はい、農業委員会ではですね昨年の8月と11月に農地利用状況調査と農地パトロールを行っております。その中で、今言われました川辺川造成団地内の遊休農地の状況につきまして、説明いたします。まずは阿蘇諏訪団地が畑地面積14.88ヘクタールに対しまして、農業委員会で確認しておりますのは0.29ヘクタールありました。湯の原団地が19.9ヘクタールに対しまして1.84ヘクタール確認しております。加茂団地の12.17ヘクタールと荒平の2.46ヘクタールの団地につきましては、確認しておりません。なしということです。西の迫地区が5.61ヘクタールに対しまして、1.48ヘクタール、これは多少荒れてるぐらいなので手入れをすればすぐなくなるような状態でありますので、一応確認してるのは1.48ヘクタールです。で、全体的に55.02ヘクタールの総計面積に対しまして、一応確認できてるのが3.61ヘクタールの放棄地率にいたしますと、6.56%となっております。以上です。

◎議長（山口 和幸君） 久保田議員。

○議員（13番 久保田 久男君） 6.56って言いますかね。%の遊休農地があるという今現状であるということでございました。今後の事業内容等はこうなっているんでしょうか。もう提示されてるんですかね。

◎議長（山口 和幸君） 農業振興課長。

●農業振興課課長（甲斐 真也君） はい、今後事業の予定としましては、新たに、水が欲しい地区団地ですね、先ほど言われました阿蘇諏訪団地、湯ノ原団地、加茂団地につきましては、今後井戸の掘削を行い、ポンプまた、ファームポンドの設置を行います。現在設置している配水管を使用して水手当てを行うこととしておりますけれども、水手当ての具体的な計画につきましては、今後は地元の方々の説明会を行いまして、地元と調整を行った上で、実施設計を行うような予定となっております。以上です。

◎議長（山口 和幸君） 久保田議員。

○議員（13番 久保田 久男君） これ事業負担というのは、これはもちろん国がすべてやるということですかね。

◎議長（山口 和幸君） 農業振興課長。

●農業振興課課長（甲斐 真也君） はい。ただいま申し上げた件につきましては、国県で負担するということで話を聞いているところでございます。

◎議長（山口 和幸君） 久保田議員。

○議員（13番 久保田 久男君） 次にですね、今後事業が展開されて事業が終わった後、工事分担金の償還というのが、出てくるわけですが、ここについては受益農家の分担金、あるいは償還期間についてちょっと説明をお願いします。

◎議長（山口 和幸君） 農業振興課長。

●農業振興課課長（甲斐 真也君） はい、償還関係の件ですけど、造成農地造成を行いました地域につきましては、年間で10アール当たり6,000円となります。償還は15年間で据え置きが3年となります。区画整理につきましては、年間5,000円、約5,000円で10アール当たり5,000円。15年の償還となっております。償還は水手当ての事業などが事業完了した後の翌年度から開始されるということにな

りますので、今後、4年から5年かけてそういった工事が行われますので、その後から償還ということで、償還が終わるのが20年先の約20年先というような状況になるかと思っております。以上です。

◎議長（山口 和幸君） 久保田議員。

○議員（13番 久保田 久男君） 償還が終わるの20年先ということでありましたが、先般この川辺川利水事業の推進協議会というのが行われたと聞いておりますが、この中でいろいろ役員の方の声が出たと思うんですけど、これについてどのような声が出たのか。おしえていただければと思いますが。

◎議長（山口 和幸君） 農業振興課長。

●農業振興課課長（甲斐 真也君） はい。今後その工事が完了した後の土地改良区となると思っておりますけれども、そういったところでの土地改良区費を支払うこと関係とか、償還をする場合にですね、一括償還ということもありますけれども、そういった部分での利子の支払い関係、をどういうふうに考えておられるかということで質問をいただいたところでもあります。また湯ノ原団地につきましては、調査結果からですね、必要水量は出る見込みということで、水源の現在水源の調査中ですが、そういったところのボーリングの調査の結果とかも問い合わせておられますけど、他いろいろ苦策を今後していきますので、わかり次第、報告するというようなことをしているということも、その時に話をしております。それから、団地関係の補修の要望関係も、その時にいただいております。また、そこに作付けられる作物ですね、栗、果樹関係についての支援とか、につきましても、話があっているようでございます。以上です。

◎議長（山口 和幸君） 久保田議員。

○議員（13番 久保田 久男君） いよいよあの工事が終えて分担金の償還が始まる中でですね、もう本当に世代が変わり、受益者が受益者といえますか要するに土地の所有者が本当にあのこの分担金を償還できるのか。もう本当に所有者におかれてはもうそれこそ、国が買ってもらえるならもう国に買っていただきたいという声まで聞くわけですが、これまで農政局の説明を聞く中で、やっぱり工事費の負担等を軽減してきたとよく言われておられたわけですが、これを安くなったから低くなったから安いと思うのか、いやそれでも払い切れない農家がいるというのも現実なんですよ。所有者受け入れ等の現実。本当に所有者の中で、もうそれこそ病気になって生活保護世帯になっておるといふところもありますし、もうとてもその管理はできないという状況の中で、どこからか、その分担金の償還に充てなければならぬわけですよ。そういう農家が出てきてるのも現実であります。つまり、これだけ長い年月がかかり過ぎて結果が、こうなってきたんじゃないかと私は思います。その中で県営の畑地緊急総合整備事業というのが国営の事業の後に行われて、分担金これはもうおえてその分だけの徴収が平成18年から始まったと記憶してるわけですが、この期限というのはいつまでだったですかね、課長わかります。

◎議長（山口 和幸君） 農業振興課長。

●農業振興課課長（甲斐 真也君） 期限まではちょっと把握しておりません。

◎議長（山口 和幸君） 久保田議員。

○議員（13番 久保田 久男君） 確か私の記憶では、5年だったと思うんですよ。これ短かったと思うんですよ。もう平成18年、もう10年以上超してますよね。その中でまだ分担金の償還が終わってない農家かがあるというのを聞いておりますが事実ですか。

◎議長（山口 和幸君） 農業振興課長。

●農業振興課課長（甲斐 真也君） はい、当初予算のほうでも御説明したようにですね、4名の方から、現在分割で償還金をいただいているというような状況でございます。

◎議長（山口 和幸君） 久保田議員。

○議員（13番 久保田 久男君） そういう状況の中で今後、この国営事業の分担金の償還が始まる中で、

結局20年先までという話、新聞記事に先般の人吉新聞やっただすかね。100歳まで払わんばんとやろかという農家の声があつております。それこそ一括償還でもですね、できる方はいいんでしょうけど、もう本当に先を心配するところでもあります。それでですね、次にいきたいと思いますが、町としてですねこの造成した農地で今多分各構成町村でも、飼料作物がほとんど中心で、あと果樹とかがあるだけでですね、その中で、結局飼料作というのは、多分畜産農家へ貸し付けて飼料作が作付られるという状況の中、その畑地をどれぐらいの借地料で賃貸契約を結ばれているのかそれわかりませんが、多分ですね今WCSの関係で畑地はですね、もうただ同然っていいいますか、荒らさないようにしてくれというそのような中で、収入のない状況の中で償還していかなければならないというのが始まるわけです。それで、少しでもですね今、せつかく整備された国費を投じて整備された農地からですね、何とかその生産できる作物をとということで、今後の町としてですね振興策もどのように考えておるのか、そしてまた須恵団地においてはなし農家が、多分私の記憶では12戸ぐらいあつたと思うんですよ。それがもう半数以下に減つております。これはその原因がどうなんなのかというのがわかりませんが、技術的なことなのかその生産が低かつたから、低いということはやっぱり多分技術的なことだろうと思うんですが、そこら辺が原因だろうと思うんですけど、町としてはそこら辺はどうとらえているのか、そしてその町として今後の振興作物を考えておられるのか伺いたいと思います。

◎議長（山口 和幸君） 農業振興課長。

●農業振興課課長（甲斐 真也君） はい。現在、町が振興しております作物につきましては、2年ほど前から行っております栗の作付の振興であります。また、川辺川地区営農支援プロジェクトチームというような会議も、現在数年前から実施されておまして、そういったところで昨年の10月に、この営農支援の会が行われましたけれども、あさぎり町からはそういった先ほど言いました栗の振興ですね、それと錦町のほうで実証的なところもされておましてその報告もありましたが、その中では、里芋、ジャガイモ、タマネギといった、水を大量に必要としない作物のことを紹介されました。また関係機関の栽培提案作物ということで、別にニンニクですねそれとズッキーニにつきましても、大量の水を要しなく需要もあるというところで、そういった作物も紹介されております。ズッキーニにつきましては、2月にJAのほうでズッキーニの部会も設立をされたところでですね、今後ますます振興図られると思つているところであります。また梨関係につきましても、そのどうしてその半数ぐらいになつたかということもですね、技術的なところもあるというところで議員のほうからおっしゃられましたけれども、内容につきましては、我々もまだ把握しておりませんので、その辺がまた確認はしたいというふうに思つております。以上です。

◎議長（山口 和幸君） 久保田議員。

○議員（13番 久保田 久男君） そこでですね、私はやっぱり、もっと国県へ県に対してですね、私は要望してほしいということがあつたわけです。多分今度の事業するのは水の手当ての事業が始まるということですが、確かに必要とするところの水はですね、やっぱり手当てしていかないとならないと思うんですが、しかし必要としている農家にとりましてもですね、今後どんどん農家が減っていく中で、それを維持していかなければならない。余りにも大きな事業はやってほしくないということなんです。後の維持が大変なんです。もう水を必要としない農家にとってはもう、多分そのやってもらうその事業そのものがですねどういう形になるかわかりませんが、あまりもうやって、自分たちが後で負担にかかるような事業であつたらもうやってほしくないというのが正直な気持ちだろうと思うんですね。ただその中で、あとはもう鳥獣害対策、これにもうかかってくるんだと思うんですよ。今ですね、この須恵深田の団地の中で、ほとんど4団地は、多面的事業に取り組んでいるということを聞いておりますが、やはりそのこれらの私は前々言つていますとおり、そのこの地域が中山間の交付金事業には該当しないということで、もう多面的事業でやるしかないということ中で、そこそこの地域の組織で取り組んでおられるわけですが、ここら辺がですね何とか国に対して

です。中山間事業に取り組めるように、その手だてがないものかですね、声を大にしてお願いしたいんですが、そうしないことには、もう本当にあのイタチごっこになるんですよ。もう限られた農家でこの事業の取り組みながらやっていく中で、しかも事業費の少ないその事業ですので、そこを何とかやっていただきたいというちょっとそこは町長、これから県国に対して、強く要望していただくことはできませんでしょうか。

◎議長（山口 和幸君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） 今久保田議員からですね、今後国のいろんな工事等々がですね終わってそして3年後、農家の償還が始まる。いわゆるもう農家にお任せしますよと言う場面になって、またそれ10年15年たったらどうなるかという話ですよ。そういったときに、じゃあどれだけの農家の方が残られるのか。それがまだ半減すれば維持負担は倍になるということも予想されますよね。それから今鳥獣害対策もありました。ここら辺のところはですね、やっぱり私たち町村長もですね大きく、この変化を見届けて、やっぱりしっかりと国への対応を要望するものが必要があると思います。ここんところはですね、あさぎり町のみならず、周辺のところもですね、市町村も同じということになってきますので、十分に協議してですね、一つ一つ整理して、将来を見据えた対応の要望等についてはですね、特に国に対してですね、県もそうですけど、お願いしていきたいと思います。いずれにしてもそういうことをやっていきますけど、今月の末にですね一つの区切りがついたということで、関係6市町村長集まってですね、農水省に行く予定になっております。一つの区切りがついたということの報告確認と、あわせて今後の要望なんですね。お願いしていきますので、そういったところでもしっかりとですね、今言われたようなことを整理して要望に努めていきたいと思っております。

◎議長（山口 和幸君） 久保田議員。

○議員（13番 久保田 久男君） はい。よろしくお願ひしたいと思います。そこで先ほど課長からありました振興作物ですが、今町が栗の振興をですね、昨年から進められておりますが、栗はですね、これは農協から資料をいただいたんですが、熊本県は全国1の栗の産地ということだそうで、その中で球磨郡市はですね、県下1の面積を持っているそうです。737ヘクタール。あさぎり町はまだ郡市中では6番目ですかね。約66ヘクタール。1番多いところで、山江村の人吉の180、山江の150か。ということで、ただあのあさぎりの栗の作付地はですね平たん地で、そして平均反収はやっぱり多いそうですよ。よその町村からすると。そういうことでできればですね、やっぱりせつかく町またはJAも栗の推進をしておりますので、町とJAとやっぱりタイアップしてですね、もっと栗の増反といいますかそれができるような手だてをですねぜひやっていただければと思っております。そこら辺はどのようにこれまで町は町、JAはJAという取り組みだったんですが、今後についてお伺ひいたします。

◎議長（山口 和幸君） 農業振興課長。

●農業振興課課長（甲斐 真也君） はい、これまで地域創生事業ということで、町独自の取り組みとして、栗のブランド化というふうに進めてまいりましたが、来年、30年度からですね、JAも栗の振興に取り組んでおりますので、改植新植事業あたりも非常に進んで取り組んでおられますので、それに一緒になってですね、獣害対策はこちらでできますので、そういった栗の苗木につきまして二重補助ができるかどうかまだはっきりしませんけど、その辺ができるようであれば、その新植の関係と、JAのほうの新植と一緒にあわせて、また獣害対策が必要な地域につきましては、防護ネットとかですね、そこはワイヤーメッシュの設置まで進めていきたいというふう考えております。そういったところでJAのほうとは話は進めているところでもありますので、その方向で一緒になって進めていきたいというふう思っております。

◎議長（山口 和幸君） 久保田議員。

○議員（13番 久保田 久男君） その辺はぜひそのように進めていただきたいと思ひます。明日の関連質



問もありますので時間の都合上もうこれでやめたいと思うんですが、私はですね、国のこの利水事業、造成区画整備事業がですね、私は全然メリットがなかったとは思っておりません。やらなかったよりかは特にですね、有害鳥獣対策上は、軽減につながっているのではと思っております。といいますのはですね深田須恵地区において、比較という言葉がいいかわかりませんが、深田地区は有害鳥獣の被害が大きいですよ。そして遊休農地が多いんですよ。つまりあの須恵が深田地区からすると、どうしてその少なかという、やっぱりこの整備した結果だと思うんですよ。そこら辺はですね、やっぱりプラスに考えながら、今後その事業区域をですね、有効に生かすように頑張っていたきたいと思っております。これで私の質問を終わらせていただきます。

◎議長（山口 和幸君） これですべて13番、久保田久男議員の1番目の北部地域における今後の農業振興については、終わります。2番目のあさぎり町地域活性化交付金については、明日の溝口議員の質問の後に質問をいたします。次に、3番、加賀山瑞津子議員の一般質問です。加賀山議員。

○議員（3番 加賀山 瑞津子さん） はい、3番、加賀山瑞津子です。3.11東北の震災から月日は経っておりますが、まだまだ傷が癒えていないっていうのを先日テレビで見ました。あさぎり町も3月の10日11日に物産館で東北支援の物産館フェアを行いました。あさぎり町からも職員の派遣があり、その後もずっと交流が続いているっていうのはありがたいと思います。昨日その東松島ですね、職員さんから派遣した職員にありがとうっていうことでメッセージが来ていたのを見まして、何かそのつながりというのが本当にありがたいなっていうのを感じております。先ほど議長に了解をいただきまして資料の配付をさせていただきました。本日は通告に従い質問してまいります。町内文化財の今後の活用、保護、保管、利活用について質問いたします。町内文化財の今後の保管利活用について、あさぎり町内には、古代、鎔金獣帯鏡・免田式土器、中世、仏像、近代、エンブリー博士資料・掩体壕など、それぞれの時代の文化財が多数残されております。今までも様々な文化財の保護、保管について幾度となく一般質問も行われてきました。歴史的価値の高い文化財について、全国各地の大学の先生方にも調査研究にかかわっていただいております。子供たちに誇れる地域の宝について、きちんと整理し活用すべきものだと考えます。今後の収蔵庫のあり方、そしてエンブリー博士の資料館を須恵に戻してはどうか、提案も含め質問をいたします。町長、結論から言います。エンブリー博士資料館の整備、須恵文化ホールに充実させましょう、鎔金獣帯鏡を幸福駅で活用しましょう、と提言して、町長が「はい、やりましょう」とお答えいただきましたら、私の一般質問はすぐに終了すると思いますので、日程的にいつごろにどれくらいの資料をどういう形でということを含め、執行部と方向性を共有しながら、進めるためにも質問してまいりたいと思っております。町長は歴史的遺産についてどう捉えていらっしゃるでしょうか。お伺いします。

◎議長（山口 和幸君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） はい、歴史的遺産ということで、どう思うかということでありまして。本当にあさぎり町にもですね、様々な重要文化財等もありますし、この歴史的な文化財というのは、いわゆるその価値のあるものをですね、しっかりと確認をして、やっぱりこれは後世に残すべきものというものは位置づけを明確にした上で残し、またそれをこの活用してですね、子供たちやその他の、やっぱり見識を広めていきますか町のこの大事な宝としてですね、認識を持ってもらう取り組みが必要だろうと思っております。

◎議長（山口 和幸君） 加賀山議員。

○議員（3番 加賀山 瑞津子さん） 私今回一般質問にするに当たり、もう一度町民憲章というのを、見直してみました。5項目ありますが、2項目目にですね歴史と伝統を守り、文化の薫り高いまちづくりに努めますと、町の憲章の2番目に出ております。五つございましてまた皆さんお手持ちの方もあると思いますので、今日はその書いてある2番だけお伝えしたいと思っております。本日はですね、3万年前の深田石から最後

の資料についておりますが、消防車まで考えますと幅広い歴史になりますので、鑿金獸帶鏡とエンブリー博士資料館2点に絞りお伺いしていきたいと思っております。私は信号機が一基もなかった小さな村に生まれ育ちました。小学校から中学校に進むにつれ、テレビで見る都会の華やかさに気おくれすることも多々ありました。そんなときに、先生から須恵村には昔壮大な平等寺っていうのがあったよ。この地は球磨人吉の中心でもあった。また、戦前にエンブリーさんというアメリカの方がこられた際、親しみを込めて受け入れる懐の深い村民でもあった。須恵はよかとこい。自分のふるさとに誇りをもって、自信を持って堂々としなさい、とお話をいただき、私の心の中にはずっとその火が燃え続けております。小さい頃から地域の文化財に目を向ける地元を誇りに思えるきっかけにつながるのだと思いますが、現在、小学校中学校で地元の歴史文化、人の学びについて、どういう取り組みがされているでしょうか。

◎議長（山口 和幸君） 教育長。

●教育長（中村 富人君） はい。まず小学校と中学校ということでしたが、小学校のほうには教科と、それから教科っていうのはもう学習指導要領で内容が定められておりますが、その他に総合的な学習の時間というのがあります。これは、各それぞれの地域の学習をすることになっております。現在、3年生と4年生で、学習指導要領によりますと、これら教科でございますが、社会科において3年生と4年生が地域の学習を行うようになっております。そういうことで現在の生涯学習センターの収蔵庫のほうにも、子供たち3年生4年生が訪れてまいります。また総合的な学習の時間というのは、各地域の学習をするようになっておまして、今加賀山議員がございましたように、例えば須恵小学校においては、エンブリー博士を対象にした学習が行われておりますし、それぞれの地域でそれぞれ古代っていうそれから中世近代等にかかわる学習をしております。以上です。

◎議長（山口 和幸君） 加賀山議員。

○議員（3番 加賀山 瑞津子さん） はい、私もあのふるさと案内人会の1人としてですね、子供たちが中学生がですね、須恵に来て見てくれた時にはですね、見学してくれたときには、説明をした1人でもございます。また、小学校では学習発表会、中学校では文化祭とかでもですね、皆越の鬼子母神の影絵があったり、エンブリーさんがあったりといろんな場面で子供たちが発表にも活用してくれてると思います。先ほど教育長のほうから資料館の見学っていうことが出ましたが、生涯学習センターの活用、これについても大きな文化財にとっては意味があると思いますが、生涯学習センターの施設の活用として、今資料室、収蔵庫どれくらいのが納めてありますでしょうか。

◎議長（山口 和幸君） 教育課長。

●教育課長（木下 尚宏君） はい、今、現在の文化財収蔵庫のほうには、実は特別収蔵庫と一般に公開してる部屋と分かれておまして、一般今現在公開してる分につきましては、それぞれ古民具でありますとか鑿金獸帶鏡のレプリカ等をそれぞれ展示をしているところでございます。民具等につきましては一般の展示されてる分につきましては、民具等が約170点ほど、それから、考古資料等の土器が数点と、あとはエンブリー博士の写真等部屋のほうにも展示しているところでございます。あと、特別収蔵のほうにはですね珪藻土で作った部屋等もございまして、こちらのほうには大変貴重な文化財等の保管をしているところでございます。約、民具につきましてはこのほか温故の館の方にもございましたけれどもそちらのほうでも民具等も約600点ほどありますし、あと保管室のほうに置いてるところには考古資料等の箱も約120箱ほど置いてあると言ったような状況でございます。このほかにも当然、エンブリーさんの写真の一式、複写のCD等の保管もしているところでございます。以上でございます。

◎議長（山口 和幸君） 加賀山議員。

○議員（3番 加賀山 瑞津子さん） はい。前回10番議員からもですね、この古民具については質問がご

ざいまして、私たちも見学っていうか視察に行きましたが、かなりたくさんですね農機具がございます。やっぱり私はこれをもう展示するよりも使うべきだなあっていうふうについていつも思っております。私もありまして、これをどうやって使って昔の方がされてたのかなっていう部分はですね、ぜひ今度は活用するという場でなんかできないかなっていうのを考えております。29年度から学芸員の方が配置されましたが、まだ1年たって、少しこのあさぎりっていうのを把握されたくらいかなって思っておりますが、その学芸員の方の1年間の振り返り、そして今後の活動について伺いたします。

◎議長(山口 和幸君) 教育課長。

●教育課長(木下 尚宏君) はい、29年度に学芸員の資格を持ちました職員を1名、教育課のほうに配置をさせていただいております。専門員で活躍されてきました職員が本年度において退職ということになりますので、そちらのほうの引き継ぎをきちっと1年間しっかりやっておいてくださいということは今年度当初にも私のほうからも、申し上げたところでございます。あと文化財保護審議会等々の会もございまして、そちらのほうの会議についても、専門委員のほうからの引き継ぎあるいは、町の文化財の状況等の大まかではございますけれども、そういったところは把握しておくようにということで勉強させていただいているところでございます。

◎議長(山口 和幸君) 加賀山議員。

○議員(3番 加賀山 瑞津子さん) はい、また学芸員のことにつきましてはですね、後半戦でもう一度伺いしたいと思いますが、町長、実はですね、現在熊本市の博物館が改修中ということでございますが、今年リニューアルオープンするということでございます。そのときの目玉っていうのがあるんですが、それが何だかおわかりになりますか、何だと思えますか。

●町長(愛甲 一典君) 私は今の所わかりませんが、期待するのは、あさぎり町のこの鎔金獣帯鏡あたりがですね、表に出ればうれしいなと思っております。

◎議長(山口 和幸君) 加賀山議員。

○議員(3番 加賀山 瑞津子さん) 今回の質問がですね、鎔金獣帯鏡っていうことを言っておりましたので、まさにそうだそうです。1番最初に目につくところに、熊本県の熊本市の博物館の目玉商品として、我があさぎり町の鎔金獣帯鏡が展示されるそうです。これは昨日聞いたお話ですので、多分間違いないと思いますが、この鎔金獣帯鏡。ほんとはあさぎり町で、所有することが1番良いと思いますが、温度、湿度、保管セキュリティなどなど、クリアしなければならないハードルは非常に高いというのを私も存じ上げております。そこで、先ほどの資料の1、免田永才古墳出土の鎔金獣帯鏡のレプリカを二つ教育委員会のほうで作成していただきましたが、私はこのレプリカを大いに活用すべきだと思います。これは以前もお話ししましたが、議員になったときに、地元の中学生に鎔金獣帯鏡で知ってるって言ったら言葉さえ知りませんでした。それが数年前に知ってますかといいましたら、少しずつ知名度が上がってきましたが、どれぐらいかな一つ言ったらこんなに大きい形をしたっていうのを前回は言いましたが、どこで見たとって、役場の2階に上がるとこいです。それが、このレプリカをつくっていただいて、やっとなんかこれぐらいっていうのがわかったところなのですが、大きさはですね、文化祭とかでも展示していただいて、知ってる人が増えてきましたが、今回博物館のイベントに合わせて、あさぎり町をPRするよいチャンスだと思いますが、ちょうど幸福駅もオープンいたしますが、そこで展示する計画とかはないでしょうか。

◎議長(山口 和幸君) 町長。

●町長(愛甲 一典君) はい。その話ですね、本当に熊本市の美術館で鎔金獣帯鏡がそういう展示なれば私は、かなりでると思いますので、一つの案としてですね、考えてみていいんじゃないかなと思っております。ただし、幸福駅の売店の一角にですねそれはちょっと担当課寄ってもらってですね、商工観光、教育課等々

ですね、検討させてみてみたいと思います。

◎議長（山口 和幸君） 加賀山議員。

○議員（3番 加賀山 瑞津子さん） はい、鎔金獣帯鏡は、もう一つだけ質問がございますので、そこまで、お伺いしたいと思います。先ほどですねというか同僚議員のほうとお話をしておりまして、幸福駅には絵馬があると。あの絵馬をですね、地元産材を活用して鎔金獣帯鏡の焼印をして、絵馬として出すとおもしろいんじゃないでしょうかねという話をしました。木工クラブもそこにございますし、協力いただいて地域を巻き込んでの絵馬づくり、今実際的にはですね、尾方宮司さんのほうで熊野神社のほうで絵馬のほうの取り扱いはしていただいておりますけれど、永才古墳まで700メートルと非常に近いところにございますので、その絵馬も含めて、先ほど町長のほうから、関係課と話し合いをしていくって話がありましたので、そこも含めてですね、御検討いただければ、わくわくした楽しめるイベントができるのではないかと思います。以前ですね、町長にトイレの改修の話があったとき、一つだけ鎔金獣帯鏡のタイルを張って、何秒以内にそれが見つかったら今日はラッキーデーとかいうのも面白いのではないのでしょうかといいましたら、大変町長も乗り気で図案までデザインしていただいたと思いますが、あのデザインはどうなっているのでしょうか。

◎議長（山口 和幸君） 商工観光課長。

●商工観光課長（北口 俊朗君） はい。絵馬につきましてはですね、現在、幸福グッズ物ということで、考案中であります。アイデアとしては、例えば黄色のハート型の絵馬とかですね、そういったものを今考えているようであります。そのトイレのタイルですかあれは鎔金獣帯鏡ではなくてリュウキンカではなかったでしょうか。タイルには考えていませんけれども、幸福駅売店がですね、スタンドグラス風の明かり取りをする窓があります。そのデザインはリュウキンカを型取ったデザインで、現在進めております。以上です。

◎議長（山口 和幸君） 加賀山議員。

○議員（3番 加賀山 瑞津子さん） 私すみません。鎔金獣帯鏡で言いましたかね。あのトイレはリュウキンカのタイルといったつもりでしたが、もうここにあるよってこういう私は水戸黄門のように出す必要はないと思うんですよ。ひっそりと見つける楽しみっていうのも遊び心としてあったほうがよいのではないかなと思います。ハートの絵馬も考えていただいているということですが、ぜひ同僚議員のこの地元産材を使ったってそういうアイデアもですね、生かしていただければと思います。

◎議長（山口 和幸君） 時間内には終わらんですね。はい。ここで休憩いたします。午後は1時30分より再開いたします。

休憩 午前11時58分

再開 午後 1時30分

◎議長（山口 和幸君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。加賀山議員。

○議員（3番 加賀山 瑞津子さん） はい。次に、エンブリー博士資料館についてお伺いいたします。実はこのことについては質問するのは、3回目となります。1回目は平成25年の12月に文化ホール施設の充実というときに、エンブリー資料館の設置っていうことを提案いたしました。そのときには、展示を検討するって回答をいただき、展示室を設けていただきました。しかし、そのあと町の図書館の整備により、文化ホールの図書撤収があり、寂しいスペースとなっております。それで、第2回目平成29年3月、エンブリー資料館の整備活用ということで、ボードを提示し質問を行いました。エンブリーさんの写した写真の場所の昔と今、写真の比較の提案でございました。そのときに町長は一步進んだ資料館事業に努める。エンブリー博士の写真に比べることはやってみる価値がある。と回答をいただきました。お手元の資料の6、

それから1年たった昨日の文化ホールの資料室です。現在の文化ホールの利用者数、先日説明がございましたが、再度お伺いしたいと思います。

◎議長（山口 和幸君） 教育課長。

●教育課長（木下 尚宏君） はい、前年度、平成28年度におきましては約2万4,000人ほどの利用があっております。以上でございます。

◎議長（山口 和幸君） 加賀山議員。

○議員（3番 加賀山 瑞津子さん） 町長、私はこの、6番の写真を見ていただいても展示するには十分なスペースも残されていると思います。また、文化ホールにこられる方が1年間に2万4,000人、活用しないという手はないと思いますがいかがでしょうか。

◎議長（山口 和幸君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） はい。須恵の文化ホールですね。あのスペースで一部分のものを展示するというところで、前にももう答弁したと思います。ここのところですね、考え方は悪くないとは思っていますが、展示するのにいろいろと制限もあるというようなことを聞いてますので、その辺のところをですね、担当課のほうでちょっと説明を申し上げたいと思います。

◎議長（山口 和幸君） 教育課長。

●教育課長（木下 尚宏君） はい、収蔵庫の部分でも申し上げましたとおり、貴重な資料については、できましたら収蔵庫のほうできちっとした温度湿度管理のできる場所で保管をしたいと思っております。で、複製したものとかですね、各機関で研究された部分で、こちらのほうに寄贈されたものとかございますので、そちらのほうはそういう複製してでも、展示ができるかというふうに考えております。以上でございます。

◎議長（山口 和幸君） 加賀山議員。

○議員（3番 加賀山 瑞津子さん） はい、エンブリーさんが来村された後、記念イベントのときにもですね、町民の方に、そのとき村民の方だったんですけど、広く、募集をしまして、それぞれですね、須恵の村民さんが持ってらっしゃったエンブリーさんとの記念の品物とかもですね、町のほうにいただいたりっていうのもございました。ですので、やっぱりあのときの写真はどうなったのかなとか、いう声も聞いたりいたしますので、ぜひ複製で結構だと思います。今はですね本当にこういう写真技術もよくなっておりますので、かえって複製のほうで安心でいいものができるかもしれませんので、ぜひ活用をお願いしたいと思っております。私は観音堂の観音様は、それぞれの場所に鎮座されている。私それと同様に文化財であったり、生活の中の歴史的なものは、本来あるべきところに置いておくべきものだと思います。再度資料6を見ていただきたいと思うのですが、国内外から調査研究に旧須恵村にこられた方々が、地元須恵地区に余り資料がないと、展示物がないと。感動を受ける要素は非常に少ないと思います。鎔金獣帯鏡、エンブリーさんの資料、地元にあつてこそ価値は高まると思いますが、町長はどうお考えでしょうか。

◎議長（山口 和幸君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） いや、加賀山議員の思うようなことと一緒にあります。

◎議長（山口 和幸君） 加賀山議員。

○議員（3番 加賀山 瑞津子さん） 執行部、議会同じ方向を向いて取り組めるというのを今確信いたしました。エンブリー博士写真の今昔の比較、ぜひ地元の方も一緒に場所を確認していただきながら進めていけば、もっともっと楽しいことになるのではないかと思います。町長も施政方針の中で成功のキーワードという言葉を上げていらっしゃいます。町民の皆様並びに商工会やJAを初めとした町のさまざまな団体や組織の皆様さんと目標を共有し、ともに頑張れるかどうか、まさにこのワンステップだと思います。文化財の保護活用についても、地域力が重要になると思われます。文化財について、本日は主に鎔金獣帯鏡、エンブリー

一博士資料館について質問提案をいたしました。古代、中世、現代とあるそれぞれの文化財に対してのイベントについて町としての、取り組みについてのお考え、そして、今回退職された専門員さんも含め、資料の編さん今回退職された専門員さんは、資料の編さんて記録っていうことに取り組みれるということをお伺いいたしました。この専門員さん含め大学の先生方も、あわせて、外部講師の活用イベント計画だけでなく、文化財の検証という意味では予算化して計画をしていくべきではないかと思いますが、その2点について執行部のお考えを伺います。

◎議長（山口 和幸君） はい、教育長。

●教育長（中村 富人君） 町内の文化財につきましては、今の御指摘がありますように、古代が遺跡関係、それから中世が寺社仏閣仏像、近代がエンブリー博士、そういうふうには教育委員会のほうでは重点化してとらえております。今のイベントについてというのがございましたが、実は3年前に、議員の皆さんもたくさん出席いただきましたけども、本目遺跡の20周年記念がございました。そのときに、この200万円ぐらい近くの費用がかかったわけですが、このときには関西外国語大学の佐古先生が、かつて20年前に、本目遺跡の調査に加わられたその先生がいろいろ取り計らっていただきまして、補助金をいただきましてそういうお金でしたわけでございます。実は2週間ほど前に、新しく学芸員に採用されまして、彼女と私で次年度以降の文化財について話し合いもしましたが、その一つの中に、今あの御質問がありましたことも話題にしております。内容は今言いました、本目遺跡それから才園古墳、これにはさっき言った佐古先生等が関わっていらっしゃいます。それから、中世はまだ先生方おられませんが、近代のエンブリー博士は、琉球大学の先生が今加わっておられて、昨年度も須恵小でも授業をしていただきましたし、町民向けの講演会もしていただいております。そういう先生等通して、やっぱりこの節目といいますか、何10周年とかそういうときにいわゆる学芸員がきちっと全体的に、今後の計画として、何年後にこの節目のときが来る。そういうときに、そういうことを一つはきちっと考えながら文化財行政を行っていくと。そして、その間は何らかのいわゆる大学の先生等と結びつきを持ちながら、行政に携わっていくこと。そういうこと話しております。さらには、大学の先生からさっき申し上げました佐古先生から予算、補助金をしていただきましたが、その補助金のいわゆる獲得の仕方ですか、そういうことを詳しいので、そういうのをぜひ学んで、そして彼女が彼女の手で補助金をいただくようなそういうのを計画的にやっていくことと、そういう話をしております。具体的には来年度は特に予算化しておりませんが、今後そのような方向で節目の年のイベントのあり方、それから外部講師、特に大学の先生等々の活用といいますか、そういうことを進めていきたいと思っております。また本年度、今先ほどありました専門委員が本年度退職をいたしますが、今後は非常勤という形で、いろいろと調査研究等にも、その補助としてお願いすることもあろうかと思っております。まだ、来年度は特に組んでおりませんが、今後そういう文化財行政を進めていく中で、必要に応じて活用をしていきたいと考えております。以上です。

◎議長（山口 和幸君） 加賀山議員。

○議員（3番 加賀山 瑞津子さん） はい、本当にあのいろんな知識をお持ちの専門員の方ですので、お体のほうのことですね、考えながらも、ぜひまたまちづくりにですね、文化財保護についてもお力をいただければ私も思っております。また、今補助金の話が出ましたが、私たちの地方議会人。これは2016年版ですが、こちらのほうにも文化遺産を次世代に継承する魅力ある地域づくりっていうテーマの中で、文化庁文化芸術振興費補助金というのがあるっていうのも出ておりますので、ぜひ町のほうもいろんな資料のほうですね、探していただければと思います。資料のですね、7、8、これは消防自動車。なんで今日の文化財にって思われる方があるかもしれませんが、これも実は近代文化財となるかもしれません。7番目の深田の消防車はこれは昭和40年型。上地区の消防自動車は昭和47年。オールドカーファンにとってはプレミ

アなものっていうぐらい、すばらしいものをまだ残していただいていたなと思っております。以前私は山江村の小学校にお世話になったときに、ちょうどボンネットバスを活用しての地域興しているのをされてました。この2台の消防車は、それに勝るとも劣らない車かなというふうに思っております。よくぞ保管していただいたと。動くようにするには、メンテナンスの費用面とかで課題もあると思いますが、女性消防隊が子供たちに向けて、防災啓発活動のときに一緒に展示とかいう活用もあるのではないかと。新しい文化財ですが、そう思いますがいかがでしょうか。

◎議長（山口 和幸君） 総務課長。

●総務課長（土肥 克也君） はい。議員が今日お示しいただきましたこの小型ポンプ積載車につきましては、先ほど言われましたとおり、40年、47年の型でございまして、合併後も現役で使用していたものでございます。ですが、40年を超えて使用したこともあって、その経年劣化により使用を終了したというものでございます。現在、こういう屋根つきシャッターつきの車庫で保管している状態でございます。長く消防活動に活躍した車両でございますが、昨今の消防団員におきましては、もうこの車両についても記憶は薄れてきているのかなという認識はしております。それも消防団というものは正確で安全でかつ迅速に業務を行うことが最優先されます。ですが、一方では今議員が言っていたいただきましたとおり、予防消防の啓発というものも消防の最も大きな業務の一つでございます。女性消防隊によって、さまざまな予防消防啓発活動を行っております。議員が御提案いただきましたとおり、その啓発の中での一つの啓発資料といえますか、材料として活用できるものかどうか、その可能性について消防団女性消防隊と意見を交わしていきたいと考えております。以上です。

◎議長（山口 和幸君） 加賀山議員。

○議員（3番 加賀山 瑞津子さん） ぜひ可能性を探し出していただきたいと思っております。いつも町長が言われる町づくりは人づくり、地域づくり。今、深田地区で住民主体、食と歴史について、フットパスの活用が動き出しました。住民を巻き込んだ計画と仕組みがポイントだと思います。文化財を活用した取り組み。これも仕掛け次第だと思います。文化財とのコラボレーション。イベントのときに、以前漫画の活用ということで、夏目友人帳の聖地巡礼。ワンピース、これはくま川鉄道がラッピング列車ということで協賛していただきましたが、また先ほどのリュウキンカのタイル。お金のかからない幸せ探し。まずは、予算の要らないこう取り組みっていうのにも目を向けてみるのもいかがでしょうか。若者をターゲットにしたイベントには、そちらにつながった場合には、若者のパワーというのは莫大なものがあります。今、インスタ映えとかインスタグラムという言葉も出ておりますが、それから大きなPRにつながることもあります。ぜひ、この近代の小型ポンプ積載車ですね。私消防車と言いましたが、そちらも含めて、いろんな町の文化財活用を御検討いただきたいと思っております。楽しめる、わくわくする町の取り組みを期待いたします。最後に、鑿金獣帯鏡の活用、須恵文化ホールでのエンブリー博士資料館の充実について町長の答弁をお願いいたします。

◎議長（山口 和幸君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） はい。失礼しました。鑿金獣帯鏡は先ほどからいろいろ質疑受けたとおりですね。チョコレートに加工してみるとかいろんなことやっていただいておりますので、さらにですね、三つの幸福の物語の一つとしてですね、しっかりと活用を図っていきたく思います。それからこのエンブリー博士のほうはですね、やっぱレプリカっていいですかね。そういったコピーのものであれば、展示できるって言うので、担当課とよく話をしてですね、さらに行ってみて、あれは何だということにならないようですね、展示を検討してみようと思っておりますので、そこは少しその辺のところ、指示して進めてみたいと思っております。

◎議長（山口 和幸君） これで3番、加賀山瑞津子議員の一般質問を終わります。次に、2番、難波文美議員の一般質問です。難波議員。

○議員（2番 難波 文美さん） はい。皆様お疲れさまです。2番、難波でございます。通告に従いまして質問をさせていただきます。本日、参考資料、文科省の教育の情報化が目指すものということで、A4番を表裏刷りのものを差し上げております。参考にご覧いただければと思います。あさぎり町では新しいICT教育を支援するために、電子黒板を導入されてから8年が経過しました。平成23年度の議会におきまして、同僚議員も取り上げておられましたが、今回は、その後の検証ということで質問をさせていただきます。最近横文字が多く、一体何を意味しているのかわかりにくい時代になりました。ここにいらっしゃる皆様には釈迦に説法かと思いますが、現在ライブ中継で、この議会をご覧になってる方もおられますので、ICT教育とは何ぞやという説明を少しさせていただきます。ICTというのはインフォメーション・情報、そしてコミュニケーション・通信そして、テクノロジー・技術、この三つの英単語の訳をしたものをICTと呼んでおります。パソコンやタブレット端末、インターネット通信など情報通信技術を活用した手法のことです。総務省の用いる用語でICTふるさと元気事業とか、文部科学省の学校ICT環境整備事業などがあります。このICTを教育現場に取り入れることで、児童や生徒が学習を楽しみ、授業に集中して取り組めるなどの効果があると言われております。ここ数年の間に、近隣町村におきましても盛んにこのICT教育の活用、そして成果を発表されるようになりましたが、町内の小・中学校においてはどのような効果があり、成果が出ているのか。また、課題や問題点もあると思われます。今後ますます進んでいく情報技術の中で、それらをどのように解決し、町独自のICT教育の展開を考えておられるのかを問います。

◎議長（山口 和幸君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） ICT教育ですね、本当に私も民間にありましたので、いかに子供たちにですね理解を早めていただくかということで考えたときに、この電子黒板とか、こういった機材を使ってですね、やるのは非常に合意的な一つということで、かなり先進的に導入をさせていただきました。そこで、教育委員会、担当課としてもですね、その使い方をいろいろ検討してくれたと思っております。とりあえずまずあの現状をですね、もう少し担当課のほうから説明してもらった上で、また議論を進めていければと思いますので、よろしくお願ひします。

◎議長（山口 和幸君） 教育課長。

●教育課長（木下 尚宏君） はい、今現在の学校でのICT機器関係の導入状況でございますけれども、最初に導入されたのが、平成21年度の事業におきまして、そのときは、学校の情報通信技術環境整備事業といった補助事業におきまして導入されております。ですのでそのときに、中学校小学校にそれぞれ各教室のほうに電子黒板とそれから電子黒板用のノートパソコン、そして拡大用の書画カメラ等々が導入されております。昨年度失礼しました、今年度29年度と30年度におきまして、今その更新を行わせていただいているところでございます。以上です。

◎議長（山口 和幸君） 難波議員。

○議員（2番 難波 文美さん） はい、ありがとうございます。平成21年度の事業。交付金がありまして3,524万ほど出ていたと思ひます。この際ですね全部の教室においてその導入をしたということなんですけれども、この導入のときに、競争の働くような入札は行われたのでしょうか。

◎議長（山口 和幸君） 教育課長。

●教育課長（木下 尚宏君） はい、当時導入される場合におきましては、それぞれ指名競争でこの購入が行われているところでございます。

◎議長（山口 和幸君） 難波議員。

○議員（2番 難波 文美さん） はい、わかりました。補助金とはいえですね、ものすごく大きな金額でございます。そして、平成29年度に32台、今年度に25台の更新を実施されるということですが、その条



件というものがわかればお願いします。

◎議長（山口 和幸君） 教育課長。

●教育課長（木下 尚宏君） はい、当然ながらこういった電子、ICT機器を扱っている会社。当然あの地域の業者さんのほうにも卸をされているところがございますので、そちらのほうも含めまして指名審査会にて指名競争にて、執行しているところがございます。

◎議長（山口 和幸君） 難波議員。

○議員（2番 難波 文美さん） はい、条件というのがですね、その更新の条件ということで、リースであれば何年間とかですね、そういうのを教えていただければと思ったんですが。

◎議長（山口 和幸君） 教育課長。

●教育課長（木下 尚宏君） はい、導入に際しましては、仕様書のほうで細かに示させていただいております。で、今回の場合は一応リース29、30年度におきましてのリースにつきましては5年間のお支払いということで、それからメンテナンス部分も含めたところでの更新事業というふうにしております。

◎議長（山口 和幸君） 難波議員。

○議員（2番 難波 文美さん） はい。あさぎり中学校がですね、平成23年に統合、そして開校されましたが、統合前に導入されていた電子黒板というものは中学校に集められたのでしょうか。

◎議長（山口 和幸君） 教育課長。

●教育課長（木下 尚宏君） はい、当然ながら統合した中学校ですのでクラスが増えております。ですので、あさぎり中に持って行かれた部分がほとんどでございます。ただ、あとの幾分余りといえますかそういった部分が出てきておりますので、そちらのほうは特別教室、特に理科室のほうに各小学校のほうにも入れさせていただいております。以上です。

◎議長（山口 和幸君） 難波議員。

○議員（2番 難波 文美さん） はい、わかりました。それではですね、その電子黒板の利用状況、これまでの効果、または成果がわかっておりましたらお願いします。

◎議長（山口 和幸君） 教育課長。

●教育課長（木下 尚宏君） はい、まず、電子黒板利用状況ということでございますけれども、それぞれ小学校・中学校の先生方にお聞きをしております。1番多かったのが週に10時間から20時間、1日にしますと2時間から3時間という形になりますけれども、そちらのほうは小学校の先生方で約66%ほど。後中学校で20%、そのくらいは使ってるという方々の先生が1番週10時間か20時間、その時間が1番多いようでございます。中学校におきましては、ただ教科担任制ということもありまして、ちょっと少ない使用頻度が少ないような数字が上がってきたのかなというふうには考えております。それから成果という部分でいいますと、やはり画像として比較的にわかりやすい部分というのが1番であると思っております。わかりやすい授業づくり及び理解を深めるための手段の一つであろうかというふうに考えております。それに加えまして課題というのも当然画像でございますので画面が変わっていく、いわゆる板書っていう部分では、残らない部分も出てまいります。あと、管内の他町村でもタブレットの導入がされておりますが、あさぎり町におきましては、現在、寄贈されたタブレットが中学校にございますけれども、そちらのほうはいわゆる教科のソフトを導入しておりませんので、そちらのほうではちょっと若干ICTに長けた先生は授業でも使われることは多いんですが、全部の先生が使っているというふうなことではないというふう聞いております。以上でございます。

◎議長（山口 和幸君） 難波議員。

○議員（2番 難波 文美さん） はい。ICT、いろんな道具がありますがけれども、タブレットにつきまし

ては、山江村が全生徒に1台ずつということですね、非常にこう充実した配布をされております。全国ですねICT教育首長協議会というのが、平成28年から行われておりまして、そこに錦町、多良木町、山江村が行かれているようです。ちょっと手元でネットのほうで引き出してみたんですけども、タブレットを使っているところもありますし、タブレットがなくても電子黒板だけで、このICT教育をですね、活用しているという学校もたくさんあるようです。で、現場の先生方にとってですね、教科によって今言われましたように、それが使いやすいものであるのか。その機種とかにもよると思うんですが、使いやすい教科なのか使いにくい教科、そういうのがあると思うんですけども、先生方の現場の意見とか要望、そういうものは把握されておられればお伺いいたします。

◎議長(山口 和幸君) 教育課長。

●教育課長(木下 尚宏君) はい、今現在29年度におきまして導入しました電子黒板等につきましては、大方やはりこう最新型の部分でもございますので、大方使われる先生方にとっては良好な意見をいただいているところです。それから、これはもう導入当時から当時の課題でもありますけれども、やはり、なかなかこうパソコンパソコンとかICT機器に慣れていられん先生方というのは、多少苦勞されてる部分もあるかというふうに聞いております。以上でございます。

◎議長(山口 和幸君) 難波議員。

○議員(2番 難波 文美さん) はい、おっしゃるとおりだと思います。今日お配りしている配布資料ですね、裏のほうを半刷りのほうですね。これにICT支援員の現状と課題というものがございます。このICT支援員というのは、学校の現場の先生方が、今課長がおっしゃったようにちょっと機械が難しいとかですね、使いこなすのがちょっとという苦手な方、そういう方のために、それを支援するための職員、ICT支援員という形で全国で雇用されてるところもありますし、しかしまだまだ不足をしている、あるいは全くいない、そういう地域もあるようでございます。このICT支援委員については、どのようにお考えでしょうか。

◎議長(山口 和幸君) 教育長。

●教育長(中村 富人君) はい。ICT支援につきましては、管内では山江村に1名、錦町に2名雇用されています。どちらもタブレットを併用した電子黒板と併用した、ICTを非常に多様に使えるような、そういう事業がなされております。そういう中で、やはりICT地域支援員がいなくなかなか進まない。特にタブレットを使ったときには難しさがあるようでございまして、話を聞きますと非常に効果的であるというふうな話は聞いております。あさぎり町におきましては、タブレット導入しておりませんので、現段階では担任と指導者が自分のレベルで使える状況にあります。今後ですねちょっとこう、そういう機器等が充実してきたときにはそういう導入も必要かなというのがまだ現段階の状況でございます。

◎議長(山口 和幸君) 難波議員。

○議員(2番 難波 文美さん) あさぎり町はまだ児童生徒も多ございますし、1人1台のタブレットというのは難しいかなというふうに私も思っております。ICT教育についてですね、メリット、デメリットいろいろあると思うんですけども、町長や教育長はどのようにその辺を考えておられますか。ICT教育のメリットまたはデメリット。お伺いします。

◎議長(山口 和幸君) 町長。

●町長(愛甲 一典君) ICT教育がですね必ずしもじゃあ全部いいかというところではないと思っております。1番感じるのはですね、ICTを行いますとすぐ簡単に情報が入りますし、いかにもわかったような感じになるんじゃないかなあと、横で見ててそう思うんですね。回答がいわゆるぱっぱぱっぱ出てきますからね。だから、私やっぱり自分達の子供の時っていうか今でもそうですけど、実際にノートに書き写し、

自分で書き戻すと頭に入ってきますので、やっぱりあのただ見て理解者で終わらずにですね、今それを時々やっぱり大事なことは、ここは書きなさいと時間与えてですね、10分くらい与えて全部書きなさいとかですね。必要ところはノートに書いて書き写しなさいよというようなことが必要じゃないかなと私はそんなことを思っていますね。やっぱりいいとこどりしないといけない。それにタブレットも同じようなものですよ。非常に便利ですよ。便利ですよ。便利だけども、必要なことはしっかりと身につける。ただそうは言ってもですね、これからの教育が何が大事かという、もう、いわゆる記憶力じゃないと言われてますよね。これからの授業は、記憶して頭に残して、それを質問してテストしてっていう時代がだんだん変わってくるであろう。つまり知識は外からもらえばいい。知識をもらってその知識を構成して知恵を出して生かしていくことができるかどうか。これからは、だからどんな記憶力よくてあなた頭がいい、昔から歴史を全部覚えている。もうそういうのは、いらぬ時代になると言われていますからね。そういったところに近いと、やはり世の中の大きな動きをにらみながらですね、子供たちに本当の学力って言いますか、応用力ですよ。それを生かして知恵をだす。そこにどう子供たちを導いていくかが勝負かなと私は思っております。

◎議長（山口 和幸君） 教育長。

●教育長（中村 富人君） はい、デメリットメリットというところでございます。まずメリットにつきましては、私は教員しておりましたけども、そのタブレットあるいは電子黒板を使った授業の経験ありません。授業参加しながらですね思うこととございますが、やっぱりこうすごい情報が提供できる。これもう驚くほどのこととございます。例えば私は理科の教員なんですが、理科の難しいのは天体とっても難しいんです。外から見るとような形なんです。それを電子黒板等で、いわゆる人間が行ったこともないところから外観的に見えるような情報をそういう関係の図が流れますし、そういうこととっても理解を助ける。そういうことに役立つとこういうのがあったらもっとわかりやすい授業ができたかなというのを、そういう感じがあります。それが第1点です。デメリットは1点目はですね、実は国際的に1番こうICTが進んだのは韓国でして、韓国が7、8年前ぐらいからICT教育から撤退するという事がありましてですね、その時の理由がものづくりをだめにするとか、そういう根拠で韓国が撤退をいたしました。また日本で1番進んでいるのは、このデータによりますと佐賀県なんですね。佐賀県の方があさぎり町にこういう統合関係でこられまして、そのときにICT関係が話題にしたんですが、その町はあさぎり町と同じぐらいの規模でしたけども、ICT教育はもう私たちの町は撤退するというお話でした。根拠はですね費用がかかり過ぎると。1回あさぎり町も本年度来年度そうなんです、すごくかかるんですよ。これは、だから大きな都市ちゅうのはなかなかICTの導入が遅れています。小さい自治体というほど進んです。そこら付近はもうデメリットじゃないかなあって。財政がですね厳しいそういうところですので、私たちもそのタブレット等の導入等についてはなかなかこう、お願いもしづらいところとございます。そういうところがデメリットかなって思うところですよ。以上です。

◎議長（山口 和幸君） 難波議員。

○議員（2番 難波 文美さん） はい、ありがとうございます。お話しいただいたことを、私も同じように感じていたところでありますし、デメリットの部分でですね一つやっぱり考えておかないといけないと思うのは、大人の側のメディアリテラシーというんでしょうか。子供たちはもう生まれた時からデジタルネイティブと言って生まれた年からもそういう情報通信のものに囲まれて育っておりますので、非常にそういうのに慣れるのが早いですし、使いこなすこともできるでしょう。しかし、町長がおっしゃったように、実際にアナログで文字を書いたり、本当にその知恵を出すっていう部分にまで到達できるのか、そういうことはちょっと不安を感じてはおりました。町のICTのですね、機器の故障とかシステムの不具合とか、不正アクセスを受けた時とか、そういう時には迅速に対応できる状態にはなっているんでしょうか。

◎議長（山口 和幸君） 教育課長。

●教育課長（木下 尚宏君） 昨年、無線LANの状況におきまして脆弱性が指摘された部分がございます。ですので、30年度の予算につきましてはその対策費を新たに計上させていただいているところでございます。また、学校の校務用のシステムにつきましても、2要素の認証システム。これは町のほうのシンクライアントにも、導入されておりますけれども、そちらのほうも学校のほうに導入するように、30年度から予算を計上させていただいたところでございます。以上でございます。

◎議長（山口 和幸君） 難波議員。

○議員（2番 難波 文美さん） 本当にこの個人情報とかです。セキュリティの強化というのは、しっかりやっていただいて、快適な学習ICTの教育の空間というのをあさぎり町内で行っていただけたらというふうに思います。ずばりですね、これまでの8年間、電子黒板を入れられてからあさぎり町のICT教育は成功だったのか、成功したと思われていらっしゃいますか。町長と教育長どちらかお願いします。

◎議長（山口 和幸君） 教育長。

●教育長（中村 富人君） 今まで何度かICT導入とですね生活について議会でもお尋ねがございました。非常に難しいとございまして、これ特にさっきから出ましたけども山江村がですね、特に新聞等でも報道されておまして、成果を上げているところで費用対効果という面からも御質問があっているわけでございます。私は当然導入されましたが、成果はやっぱり大きいと考えております。前も答えたことがございますが、例えば今はですね山江村が学力の面でいろいろ報道されておりますが、あさぎり町は教育委員会です。データについては、公表しない高いとか低いとか、そういうぐらいの説明責任でしましょうと。データがひとり歩きますと例えばある学校は悪いとか成績悪いとかですね、知徳体のバランスが必要なときに、知の面だけで、あるいは学年の部分だけで捉えられているような影響があると。そういうことは避けようということで、そういう知的な部分でのデータは公表しておりませんが、5つの小学校の中でですね、年によっては山江村の小学校ぐらいの成果を出す学校もあるんです。学校間の格差も大きいです。同じように電子黒板を入れてるのにやっぱり差があるのはですねどうしてかという問題がありますが、やはり電子黒板だけで成果っていうのを問うのはなかなか難しく、やっぱり担任の力とかですね人間の力とか、たくさん条件の中での教育成果でございますので、1個だけ取り出してそれを検証する事は非常に難しい作業であるように思うんです。私がそういうことを思いますのはやはりこう教育というのはやはり、どこでもでしょうけども、やっぱり人の力、いわゆる教師の力というのが一番大きくて、それを支えるのが電子黒板であって、電子黒板の効果というの、どちらもあった時にはですね、大きな効果としてあらわれている。そういうふうに考えております。以上です。

◎議長（山口 和幸君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） はい、私からも一言。実はですね、町村会の首長がですね、東京とかいろんなところ行った時にこの話題に時々なるんですよ。ICT頑張っ、やってる。そうでもないところもある。果たしてこの子供たちが将来大きくなって、どちらがどうなっていくんだろうなあという話なんですね。それはまだわからないんですね。今やっているところですから。ただ言えることは、やっぱり何でもやってみないとわからないところがありますよね。それと時代の流れで、やっぱりそういう環境に子どもを置かせるこれも大きな役割があると思っております。ですから多分これは全然やらなかったら、かなりこういった場面で何でやらんのと、逆にですねそういう指示を受けるんじゃないかなと思ってしまいますけど、いずれにしても、大きな流れの一端は、やっぱりそういったものを使ってですね、やっぱり生かしていくツールですよ。それに頼るんじゃないとあくまでもそれは助ける道具だということですね、そういう理解して教育に使っていただければいいかなと。先生方ですね、業務効率もやりようによってはものすごく助かると思うんです。

よね。いろんなその自分の思ったものをこういう黒板に書いてそして写してよっていうんじゃないくて、もう全部いいとこ取って先生方も情報もらいながら、いい教材をどんどんこう寄せていくこともできますから、いろんな面で、私は効果はあつてるといふふうに思っております。

◎議長（山口 和幸君） 難波議員。

○議員（2番 難波 文美さん） はい、ありがとうございました。このICTは、教育学習のためだけじゃなくて、現場の先生方ですね、仕事の効率化とかそういう部分でもかなり成果があるものだと私も思っておりますので、ただ、非常にお金のかかる事業でございます。もう本当に5年ごとにリースで3,000万も4,000万も税金が流れていくということになりますので、そこもしっかりこれからまた検証しながらですね、進めていくべき課題かなというふうに思います。それでは、二つ目の質問に移ります。町長は、平成30年度の施政方針の中で、あさぎり町地方創生の推進にだれもが願う健康の取り組みを筆頭に掲げておられます。幼少期からよい食習慣を身につける、特定健診の受診率向上、町の食材を生かし健康を考えた料理の普及、地域包括ケアシステムへの対応、文化ホール自主文化事業に健康事業を加える、谷水薬師堂をライトアップするという6つの項目がございます。これを町全体に広げていくとすれば、健康推進課だけではなくて、役場内すべての課が横断的に取り組む必要があるのではないかと考えましたので、これらについて具体的な内容を聞きたいと思っております。

◎議長（山口 和幸君） 健康推進課長。

●健康推進課長（岡部 和平君） はい、町内全体のその横断的なということですが、今現在、健康推進課だけでなくですね、他の課とも連携しながら取り組んでいる業務がございますので、紹介したいと思っております。食育に関しては夏休みの料理教室、それから郷土料理教室を中学校等で開催しています。またあの免田小学校がスーパー食育スクールに指定されたのをきっかけにですね、食改さんを通じて、教育課と連携して、保護者も含めたところの食育に取り組んでいるところです。それから、健康意識の啓発というところでは、文化ホールの自主文化事業にありましたけれども、健康をテーマに取り組んでいただくとか、それから文化協会の主催事業がございます。芸術祭展示部門発表部門それから、カラオケ大会もでございます。それから、文化協会の須恵地区においてはですね、健康をテーマに29年度は須恵地区の文化祭を開催していただきました。そこで連携することができたと思っております。それから、フッ化物洗口事業、それから歯科衛生士の派遣事業等、それから中学生の心の教室と、生活福祉課それから関係する機関と連携をしているところです。それから、高齢福祉課におきましてはサロン事業で、健康づくりをテーマにさせていただいて保健師が出かけて出前講座をすることもございます。それから、おどんが健康づくり大会を開催しましたけれども、そこには南稜高校にもお願いしまして、展示だけでしたけれども御協力いただいております。働く人の健康づくりの意識の啓発ということではJAにも健康21食育計画の策定委員の中に入れていただきまして、JAとの協力も進めているところです。29年度におきましては、初めてでしたけれども、健康幸福の町づくりの職員向け研修ということで、もとの夕張市の診療所の所長でありました先生をお呼びいたしまして、各課から参加の希望者を募りまして、うちも含めてですが9課、あさぎり町の役場の9課それから社協も含めて47名の参加をして健康づくりについて講話を聞き、それからワーキングというか、そういうことをしたところでございます。また後、これから検討することとしてはですね、健康づくりの健康と幸福ということで、やっぱり課長会なり、そういったところで同じ方向を向くような、そういった連携する会議も必要ではないかというふうに考えているところでございます。以上です。

◎議長（山口 和幸君） 難波議員。

○議員（2番 難波 文美さん） はい、ありがとうございます。健康と聞けばもう健康推進課というふうに私も思っておりましたが、たくさんですね、知らなかった事業も今ございましてびっくりしました。そし

て既にいろんな課との連携ができているということでお話をいただきまして、少し安心をしているところでございますが、施政方針の中でこの2ページ3ページを読めば、町長の考えていらっしゃることはよくわかります。そして今の健康推進課の課長さんの話も聞きましてですね、これはあさぎり町は健康に特化して盛り上がっていくかもしれないというふうにも感じておりますが、よろしければ他の課でもですね、こういうことが考えられるということがございましたら、各課の課長さんに手を挙げてお話をいただきたいと思っております。

◎議長（山口 和幸君） 総務課長。

●総務課長（土肥 克也君） 総務課でございます。総務課で所管するものとしたしましては、現在進めております地域活性化交付金がございます。これは目的のおり地域のきずなをさらに深めることによって、地域の地域づくりを進めていこうというものでございまして、これにつきましては、職員がもう一丸となって地域に関わることでございます。行政区支援員として230名、それぞれの区に、2人3人4人配置いたしまして、この中に入って、地域の中でお互いに顔を合わせることでまちづくりを進めているところでございます。交付金を活用した中には当然健康づくりであったり、幸福づくりコミュニティづくり、様々な知恵を出し合って、今進めていただいておりますので、これは町が掲げる健康と幸福づくりの一つの全庁挙げた取り組みだと認識しているところでございます。以上です。

◎議長（山口 和幸君） 他の課長は。企画財政課長。

●企画財政課長（神田 利久君） 企画財政課のですね、取り組みと申しますか、直接関わりがあるかどうかとはちょっとわかりませんが、うちのほうで所管してあります中で、美化パートナー事業とか、それからまちづくり運動支援事業というのがございます。美化パートナーはいろいろな団体とかですね、公共施設の公共施設とかあるいは公園とか、河川、道路、そういったものを花壇とかありますけれども、そういったものを、自主的にこう清掃し、美化活動していただくと。それに対して、町のほうからは掃除道具とかですね、そういったものを支給しております。そういったことでボランティア精神と申しますか、そういったものが、住民の方に芽生えてくるんじゃないかなというふうに思いますし、心の健康と申しますか、そちらにつながっていくのかなというふうな感じを受けております。それと、まちづくり運動支援助成事業ですけれども、こちらのほうは各地区あるいは団体等で、特にあの地区でいろいろな行事等されます。夏祭りとか、そういったものされますけれども、そういった時に地区でいろいろ考えられながら行事等取り組んだりとか、あるいはまた、地区の清掃を行ったりとか、そういったことをされるときに、助成金として町のほうから出してございまして、これはやはり地域、健康と申しますか、地域の絆、そういったものが高まるん事業ではないかというふうに考えております。以上です。

◎議長（山口 和幸君） 商工観光課長。

●商工観光課長（北口 俊朗君） はい、商工観光課としましては、薬師堂の谷水薬師堂の試験的なライトアップと申しますけれども、健康の象徴、シンボルが谷水薬師堂と位置づけますと、その周辺整備につきましても、関係課、そして薬師保存会等々の協議を進めていきたいと考えております。それと白髪神社、そして谷水薬師堂も日本遺産に認定されておりますので、線を結ぶウォーキングフットパス等を考慮したマップ等の作成も考えていきたいと思っております。以上です。

◎議長（山口 和幸君） 農業振興課長。

●農業振興課長（甲斐 真也君） はい。農業振興課のほうではちょっと地域に限られますけれども、深田地区のほうで食と農の交流フォーラムというものが開催されております。これは、あさぎり町認定農業者協議会の方たち、深田地区の方が自前でされているものに教育課、農業振興課が協力をしているというようなどころなんですけど、地元の食材を活用しまして、料理を食することで食の大切さを考えていただける

ような事業だと思っております。今後もそういった事業につきましては、引き続き進めていきたいというふうに思っております。

◎議長（山口 和幸君） 教育課長。

●教育課長（木下 尚宏君） 教育課のほうでは先ほど健康推進課長からもありましたとおり、健康推進課との共催部分が結構多い部分ではございますけれども、あと自主文化事業で笑いということで落語、笑いということで幸福になるというところでの自主文化事業も28年度から行わせていただいているところでございます。また、文化財を利用しましたウォーキング大会についても共催をしておりますし、児童生徒を巻き込んだ健康についての共催事業があれば協力を惜しまない体制で進んでいきたいと思っております。

◎議長（山口 和幸君） 高齢福祉課長。

●高齢福祉課長（上村 哲夫君） はい、高齢者の生活支援を所管する高齢福祉課といたしましては、先ほど健康推進課長からありましたように、関係する課との情報の共有、連携を行っていくことを大切なことと認識いたしております。また今年から町内の介護事業所の協力をいただきまして、家族介護教室を小学校校区ごとに開催をさせていただきまして、延べ287名の出席をえたところでございます。この点につきましては、幸せを感じるまちづくりという点につながるものとして、今後の活動に生かしていければというふうに思っている次第でございます。以上でございます。

◎議長（山口 和幸君） 生活福祉課長。

●生活福祉課長（竹下 正男君） はい、生活福祉課のほうです。生活福祉課ではですね、子育て支援や、障害者との担当といたしまして、子育てがしやすい環境と、それから、障害者の方が安心して暮らせる環境づくりを担っておりますが、その中で1番は心のケアとしてですね、相談事業を1番重視しているところでございます。心の健康を担っているということでございます。

◎議長（山口 和幸君） 町民課長。

●町民課長（宮原 恵美子さん） はい、町民課のほうでは、長期的な展望に立ちましたところで地球温暖化防止を目指しております。ごみの分別とかりサイクルの推進ということで、それから野外焼却の禁止とかをですね、御協力を住民の皆様にご協力いただいております。あと水環境の保全ということで、毎年一度ですけども、きれいな川と海づくりデーで、地区の皆様方にですね、地域の皆様方に、環境の関心を持っていただくということで、長期的な展望に立つと、これもそれぞれですね健康につながっていくものだというふうに考えます。

◎議長（山口 和幸君） 総務課長。

●総務課長（土肥 克也君） はい、先ほどちょっと答弁いたしました内容に誤りがございましたので訂正させていただきます。行政区支援員を私230名と申し上げたと思います。そのように職員はおりませんので、130名の誤りです。それとアドバイザーといたしまして、管理職の立場にあるものが複数の区をアドバイスしていくことにしております。以上、訂正させていただきます。

◎議長（山口 和幸君） 難波議員。

○議員（2番 難波 文美さん） はい、各課の課長さんの話を聞きまして、感動しております。これだけですね、町長が筆頭に掲げておられる健康のまちづくり、健康に対してこういうふうに事業をやっている、こういう気持ちでいるということですね語っていただきました。私もそれぞれの課のことで、自分なりに考えたときにですね、商工観光課であれば商工青年部とか女性部の方もいらして、そして農業振興課であればJA青壮年部女性部と各種いろんな団体があると思います。建設林業課でも、企業建設の方がたくさんいらして安全大会など、行事もあると聞いております。そういうときに、ぜひ保健師さんとか、栄養士さんを招いて、健康についてのですね、お話を聞くとかですね、講話を聞くそういうイベントもされたらどうかな

というふうに思っておりました。こういうことを広く多くの町民に知らせるために周知させるためには、今回企画されてますホームページのリニューアルやSNSの発信に大きく期待をしているところであります。そのためにも担当課の方は大変だと思いますが、さらなるスキルアップに努めていただきたいと思います。初めてですね、各課の課長さん方この施政方針の健康に対する思い、今回お聞きしまして、単独事業で単独の課でやってるわけではないということもしっかりわかりますし、単独でやっても十分な成果があったのかもしれませんが、今のように他の課と連動することによって、一つ一つ点であったものが線になってつながった時には、本当に他町村に負けない健康はあさぎり。あさぎりの町は健康なんだということですね、アピールできるのではないかとこのように思っております。町長を筆頭に、役場の皆さんがですね、同じ方向を向いていらっしゃる。その姿勢を私たち町民が見聞きすることで、より一層また町民として、この町で暮らしてよかったと健康に生きていきたいという思いも強くなると思います。どうぞ、議会としてもですね皆さんと一緒に新年度の健康なまちづくりに頑張っていきたいと思っておりますので、ぜひとも、よろしくお願ひしたいと思います。最後に町長の答弁をお願いいたします。

◎議長（山口 和幸君） 町長。

○議員（2番 難波 文美さん） はい。今難波議員の方からですね、各課のそれぞれの責任者担当にですね意見を言っていましたけど、本当にあのこの幸福と健康、特に健康のところはですね、非常に多岐にわたっております。こういったものをですね、今年には目に見える形にしたいとこう言ってますのでですね、その中から特に今これをというところをですねさらに各課でですね、意見を課長会議時々やっていますから、テーマに挙げてですね、今言われましたように、もっとあさぎり町の健康の取り組みが外に向かってですね、分かっただけのような取り組みを今年から頑張っていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

◎議長（山口 和幸君） はい、これで2番、難波文美議員の一般質問を終わります。ここで10分間休憩いたします。

休憩 午後2時32分

再開 午後2時42分

◎議長（山口 和幸君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。次に、12番、奥田公人議員の一般質問です。奥田議員。

○議員（奥田 公人君） 12番、奥田公人です。先般通告しておりました内容につきまして、ただいまから一般質問を行います。今回は高齢者の自動車運転免許証返納について質問いたします。昨今のニュースを見ますと、高齢者運転の車によるブレーキとアクセルの踏み間違いや高速道路での逆走による大きな事故等が連日のように放送されています。高齢者といえども至って健康で元気な人もおられるし、もしも自動車運転免許証返納するとなれば、買い物や通院等の要件がある場合は、非常に迷惑することも当然発生すると思えます。しかし、連日発生する高齢者の交通事故を安易に見逃すわけにはいきません。運転免許証を返納するとなれば、運転免許証がなくても安心して生活できる環境づくりを目指すことが最も大切なことと思えます。まず、町執行部の高齢者の自動車運転免許証返納についての考えと取り組みについて伺いたしたいと思います。

◎議長（山口 和幸君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） はい、私たち役場、町もそうですけれども、このあさぎり町で、悲惨なですね交通の死亡事故等がないようにですね、いつもそういう思いでおります。そういう中で、この高齢者の運転される方が非常に増えておまして、区長会等でもですね必ずあさぎり交番の若い巡査の方たちがですね今の管



内の交通状況について話をされますけど、やはり言われることは、高齢者の運転、できれば免許をですね、返納していただく取り組みをお願いしたいということをよく話をされます。やっぱり私たちは、安心なこの町あさぎり町であるためにはですね、やはり事故のない車の運転が大事ということで、そのためには高齢者の方ですね、やっぱり不安定な運転は、やっぱり減らす取り組みをですね、する必要があると痛感をしているところでございます。

◎議長（山口 和幸君） 総務課長。

●総務課長（土肥 克也君） はい。それでは、交通安全施策を担当いたします総務課から、現在の免許証返納の状況について、御説明させていただきます。はい、平成28年、29年、多良木署管内についての状況を調査しております。まず、平成28年度、28年でございます。多良木署管内では114件の免許証返納がっております。うち、あさぎり町在住の方は70件でございます。次に、平成29年、昨年でございますが、多良木署管内では119件、うちあさぎり町61件の返納があったということで御報告をいただいております。いずれの年におきましても、全件が65歳以上でございます。

◎議長（山口 和幸君） 奥田議員。

○議員（奥田 公人君） 町としましては80歳以上の運転免許証取得者は何人ぐらいいらっしゃるか把握されておられますか。

◎議長（山口 和幸君） 総務課長。

●総務課長（土肥 克也君） 年齢ごとの免許証保有の区分といたしますか、人数につきまして把握しておりません。

◎議長（山口 和幸君） 奥田議員。

○議員（奥田 公人君） 自動車運転免許証の返納は高齢者がみずから返納するのが最もいいことだと思いますけれども、他人から返納を促されたら、本人もさぞ不愉快になるだろうと思われま。しかし、自動車運転に危険を感じたならば、臆せず返納を進言するべきと考えます。まずは家族からの提案が1番ですが、家族の提案はなかなか聞き入れてもらえないというふうに話を聞いております。そこで町としては第三者的立場からの勧告が必要ではないかと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

◎議長（山口 和幸君） 総務課長。

●総務課長（土肥 克也君） はい、確かに、自らその運転免許証保有している方が、納得しないと自主的な返納は難しいという意識調査も出ております。ですが、まず大前提といたしまして、免許証の返納をこれは警察署であっても強制することはできないものでございます。ですが、改正、交通道路交通法におきまして、更新時に認知機能検査を義務化されたことによって、それを促すことは強化されたものでございます。また、家族の方が幾ら説得されても、返納の意思がないというケースにおきましては、警察も一緒に説得を試みることはございます。そして、警察署、また交通安全協会等が主催する講話の中で、その危険性や返納の必要性を説明しているところでございますが、いかんせん、交通安全、安全運転面の自主的返納は難しいのは実情でございます。以上です。

◎議長（山口 和幸君） 奥田議員。

○議員（奥田 公人君） 私の身内もそうですけれども、知り合いにもですね80の後半から90歳以上になる方が車の運転をしていらっしゃる方がおられます。家族の人はですねやっぱりあの心配して、もうそろそろ車の運転の免許証を返納したらどうかというの提案をしているようなんですけれども、なかなか聞き入れてもらえないということですね、大変困っておられるような話を聞いております。まずは役場内に高齢者の自動車運転免許証返納相談窓口、仮称ですけれども、等を設けてみてはいかがかなと思っておりますけれども、どうでしょう。

◎議長（山口 和幸君） 総務課長。

●総務課長（土肥 克也君） はい、そういう相談窓口は設けることが必要かと思いますが、相談を受けるといって体制といたしまして考えていきたいと思っております。ですが、やはり先ほど申し上げましたとおり強制はできないというものがございまして、そのあたりはやはり慎重に対応すべき案件だと思っております。また、御存じとかは思いますが、警察の運転の自主的返納制度におきまして、家族の方が代理でも申請は可能という制度が今年3月から始まっているところでございまして、運転免許返納の代行制度というものでございまして、ただし、その運転免許をお持ちの御本人の同意承諾が必要となるものでございまして、これをもって家族の中で、家庭の中で、免許返納について、話し合うという機会になればということで新たに設けられた制度でございまして、以上です。

◎議長（山口 和幸君） 奥田議員。

○議員（奥田 公人君） 運転免許証の返納はですね大変デリケートで難しい問題だと思いますけれども、次に自動車運転免許証を返納するには返納しやすい体制づくりが必要になってくるんじゃないかと思っておりますけれども、その点はいかがお考えですか。

◎議長（山口 和幸君） 総務課長。

●総務課長（土肥 克也君） はい、これは今申し上げました。代行制度というものも体制づくりの一つになっているところでございまして。あとは繰り返しになりますが、行政または警察からその危険性、必要性等を常に発信していくことで、自主的返納というものに今、気づくといいますか、啓発していくことが1番重要なものと考えているところでございまして。

◎議長（山口 和幸君） 奥田議員。

○議員（奥田 公人君） 運転免許証返納者のバスあるいはタクシーの割引料金等の実施はできないものか伺いたしたいと思います。

◎議長（山口 和幸君） 高齢福祉課長。

●高齢福祉課長（上村 哲夫君） はい。自主返納された方の代替といえますでしょうか、交通手段としての割引制度ということでございまして、現在の町としての独自の支援策というのは現在行っていないのが、現状でございまして。ただ、調査をいたしましたところ民間の場合における支援内容というのが幾つかあげられます。まず県内のバス運行、民間の会社さんですけれども、主に都市圏が主になると思っておりますが、それぞれのバスの運行会社において、いずれにしても証明書を提示した場合における割引制度を行っておられます。タクシー会社につきましても都市部を中心に1割引制度をやっておられるタクシー会社がおられます。あと、県内の各交通安全協会ごとに証明書の無料発行でありますとかそういったような特典をやっておられるところもあるということでございまして。その他引越の関係の会社でありますとか、温泉協会によります割引券でありますとか、そういったものを民間で行っているところがあります。また行政による支援につきましては、圏域内では、人吉市さんのほうで65歳以上の方に対しまして、予約型乗り合いタクシーの料金半額制度を導入しているようでございまして。一応例としては以上、答弁させていただきます。

◎議長（山口 和幸君） 奥田議員。

○議員（奥田 公人君） あさぎり町においてもですね、免許証返納者の証明書といえますか、そういうような発行は考えておられないでしょうか。

◎議長（山口 和幸君） 総務課長。

●総務課長（土肥 克也君） はい、免許証を返納された際に、経歴証明書発行というものが可能になります。この証明書におきましては身分証明書、免許証と同じような取り扱いをするものでございまして。これは警察署の返納の申請の際に、その要旨を合わせて申請していただくものでございまして、先ほどの件数を申し上

げましたがあさぎり町の方におきましては、約半数の方はその経歴証明書を発行をされているという報告を受けております。

◎議長（山口 和幸君） 奥田議員。

○議員（奥田 公人君） 免許を更新時期にはですね認知症の検査とかがあるというようなことを聞いておりますけども、町独自で高齢者が80歳になったら、自動車学校等で実地検証を受けるとか、また町がドライブレコーダーあたりを貸し出してですね、本人の車に取りつけて検証するような取り組みはできないか伺いたいと思います。

◎議長（山口 和幸君） 総務課長。

●総務課長（土肥 克也君） はい、町での認知症診断等につきましては、特に高齢福祉課所管、その中でも地域包括支援センターが、認知症関係の相談は数多く受けておるところでございます。その事案の中では当然免許証をお持ちの方で車によって、行動を起こされるということもありますので、その相談の際には、いろんな相談内容また面談等を行って認知症ではないかということは、判断しているところでございます。また、平成30年度につきましては、そういう健康推進課のほうで認知症対策の整備も行うこととしておりますので、あわせてそういうもので、活用ができないかというものは検討させていただきたいと思います。ドライブレコーダーにつきましては、現在のところその計画はございません。

◎議長（山口 和幸君） 奥田議員。

○議員（奥田 公人君） 今後ですね、そういう取り組みも検討していただければと思います。また新たな交通手段の確保が第1の条件になると考えますけれども、本町では温泉センターの統廃合でデマンド交通を計画されており、ワゴン車1台と軽自動車3台を使用して自宅からの送迎を実施される予定と聞いております。乗車料金が300円と聞きましたけれども、走行距離が長くても料金は一緒なのか伺いたいと思います。

◎議長（山口 和幸君） 企画財政課長。

●企画財政課長（神田 利久君） はい。デマンド型乗り合いタクシーということでの御質問ですが、料金につきましては、町内については、300円で統一というようなところで一応計画はしております。

◎議長（山口 和幸君） 奥田議員。

○議員（奥田 公人君） このようなデマンド交通を自動車運転免許証自主返納者にも利用できるならば、高齢者の免許証返納者も安心して生活できるものではないかと思いますが、そこまでの掘り下げた計画をなされているのか伺いたいと思います。

◎議長（山口 和幸君） 企画財政課長。

●企画財政課長（神田 利久君） 今のところですねそういうあさぎり町民の方を対象としておりますので、限られた人でなくて、今のところは、一応全町民というところで一応計画はしております。

◎議長（山口 和幸君） 奥田議員。

○議員（奥田 公人君） デマンド交通がですねぜひいい方向に向かってもらえたら免許証返納者も増えるんじゃないかと思っておりますのでよろしくお願ひしたいと思います。次に、自動車運転免許証がなくても、生活できる環境づくりについて質問いたします。先日、熊本日新聞に、山都町の車がなくても暮らせる町へというタイトルで取り組みが取り上げられていましたので紹介したいと思います。新たな交通体系を整備し、免許の自主返納を促すため、町内で初の意見交換会があり、行政や警察、医療機関、バスタクシーの事業者ら約30人が出席し、タクシーとバスを組み合わせ、自宅から移動できる交通手段の導入が提案されました。官民が、負担金を支出し、マイカー維持費よりも格安で利用できるようにしたいという計画がなされています。私たちのあさぎり町では、デマンド交通の運用を計画ですので、ぜひ実現を図っていただいて、高齢者の自動車運転免許証返納と交通手段のない人たちの利便性を充実していただきたいと思います。今後

のあさぎり町の取り組みについて伺いたいと思います。

◎議長（山口 和幸君） 企画財政課長。

●企画財政課長（神田 利久君） 今現在、乗り合いタクシーにつきましては、定期路線とそれから不定期路線ということで運行しておりますけれども、地区によってはその路線がですね、通っていないところとかありまして、利用したくても利用できない方もおられるというふうな状況です。そういうことを解消するために、今回、デマンド型の乗り合いタクシーというのを、30年度中にですね、運行できるように現在計画中というふうなことです。以上です。

◎議長（山口 和幸君） 奥田議員。

○議員（奥田 公人君） デマンド交通の利用者が多くなれば、予定された車の台数では当然不足すると思えますけれども、ある地域によっては、この前テレビで放映をされておりましたけれども、自家用車を使ってボランティアで送迎をなされているところもあるようでございます。あさぎり町においてはこのような取り組みは計画なされないのか伺いたいと思います。

◎議長（山口 和幸君） 高齢福祉課長。

●高齢福祉課長（上村 哲夫君） はい、現在あの高齢者支援グループ、当課のですね、それと生活支援コーディネーターを社会福祉協議会の職員に委託をいたしておりますが、様々な助け合い、そして支え合う活動を話合おうということで、地域のニーズ、これがあつたらいいなというような観点ですが、このことを話し合いまして、活動の開発や企画をする場となる、行政用語で協議体といいます、の設立を目指しまして、地域づくり学習会というものを3回開催をさせていただきました。非常に関心が高い参加者が多く参加されまして、3回の開催で延べ240名ほどの参加があつて主催課といたしましても大変うれしく思っている次第です。今後はですねそれぞれの地域における高齢者の皆様方の、どういった支援ができるのかという点につきまして、地域で支え合い、助け合う仕組みづくりとしまして、引き続き、検討していきたいと思えます。このことにつきましては、御質問にあつておりますように高齢に伴う運転免許の自主返納者に限らず、買い物支援でありますとか、ひとり暮らしの高齢者の引きこもり対策でありますとか、いろんな高齢者の支援対策に結びつくものということで引き続き、開催をしていきたいというふうに考えているところでございます。以上でございます。

◎議長（山口 和幸君） 奥田議員。

○議員（奥田 公人君） ぜひ前向きですね取り組みをお願いしたいと思います。デマンド交通には町民の人も大きな期待を持っておられると思えますので、ぜひ運営の充実を図っていただいて、町民の幸福につなげてほしいと思えます。以上で私の一般質問を終わります。

◎議長（山口 和幸君） これで、12番、奥田公人議員の一般質問を終わります。次に1番、市岡貴純議員の一般質問です。市岡議員。

○議員（1番 市岡 貴純君） 1番、市岡です。本日最後の質問となります。通告書に従い、質問いたします。平成15年4月、あさぎり町が誕生しました。今年で15年の節目になります。町の基本となる後期基本計画も第2次後半の5年の計画に入り、改めて15年の検証と課題を見詰め直し、発展のあるあさぎり町を目指すことは、執行部はもちろんのこと、議会としても同じであることを私は考えております。様々な取り組みの中で、今回質問いたしますのは、合併時のゾーニング等の整備に基づき、深田高山総合運動公園の改修基本計画が組み込まれ、進められることになりましたが、今後、高山周辺一帯も取り込み、スポーツレクリエーションの機能を兼ね備えた総合的な計画を各課連携で取り組むべきではないかと思ひ質問いたしました。高山周辺の環境整備に関しましては、過去にも様々な問題提起をされてきましたし、今後も町の取り組む健康と幸福にさらに寄与すると考えます。町長はもとより、各課この計画におきまして、どのような発

展性をもってお考えなのか伺います。

◎議長（山口 和幸君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） いろいろとですね、今あさぎり町全体の活性化を目指して、役場の執行部としても取り組んでおります。そういう中でですね、町の中心部はそこそこにですね人も集まってきてるし、上地区はですね、ヘルシーランドも今回改築、中学校もこちらに来てるといことで、持っているいろんな遺産もあって、今度薬師さんもそうですね、あります。あと残り岡原、深田、須恵。ここら辺がですね、どうやってやっぱりここら辺も均等あるその活性化に向けて取り組むかと、活性化を維持するかというのは大事なポイントだと思ってますよね。そういう中で深田地区については、やっぱりこう今一つやってますのは、深田中学校跡ですね、いろんな意味で活用しようといことで取り組んでおります。今後も継続して行いますけれども、加えて、やはりこの高山周辺、これはゾーニングでですね、やっぱりスポーツゾーンとなっておりますので、ここはしっかりとやっぱり位置づけは私どもやっていく必要がある。中でも、やっぱりいろんな議論になってますけど、運動公園がですね、非常にあそこで深田地区の運動会等がってますけど、雨が降ったら使いもんにならないという状況でありますので、この辺は何とかですね、改善して中心的に改善して、本当にあの地域をしっかりと、深田地区の活性化に資する場所になるようにと思っておりますのでございます。

◎議長（山口 和幸君） 教育課長。

●教育課長（木下 尚宏君） はい、30年度におきまして、深田高山の総合運動公園の改修の基本設計を教育課のほうでは実施することとしております。合併前にこのゾーニングのことが計画されまして、旧深田村においても、高山周辺のスポーツレクリエーション整備基本構想というものが策定されております。このときには、スポーツレクリエーションのみならず、生涯学習の活動の拠点、または都市農村の交流拠点、さらには総合的な公園整備によって、交流等連携による地域づくりを促進する運動公園という形での役割も持たした計画となっております。で、平成27年3月に教育委員会で新たに、高山総合運動公園をの基本計画をまた立てさせていただいております。このときには、老朽化した施設の改修を適宜実施いたしまして、安全安心な施設の利用をしていただくような計画となっております。または適切な施設点検を行いまして、維持管理的なものも、行なっていくような計画となっておりますのでございます。以上でございます。

◎議長（山口 和幸君） 今の質問は教育課の基本計画を今回上げているが、全体的な構想を考えないかという質問ですよ。企画か商工観光課が答えんと。暫時休憩します。

休憩 午後3時13分

再開 午後3時15分

◎議長（山口 和幸君） 再開いたします。副町長。

●副町長（小松 英一君） はい、深田の時の、あるいは新町の建設計画、ゾーニングにさかのぼるといことももちろん私たちは検証しておりますし、27年に作成いたしました計画の中でも、町長が先ほど申しましたように、グラウンドの排水対策も含めてですね、あるいは周辺の環境整備、高山一帯をどう活用していくのかという計画づくりをしております。今回はもちろんせきれい館が隣にありますけれども、隣といいますか周辺にありますけれども、あそこを活用するための、施設整備ですね、改修計画進入路等も含めてですね、もでございますし、あるいは、高山にかけて言いますと、体育館につきましては耐震も含めての整備が改修が行なわれましたが、今後高山荘をどう利用していくのか、利活用ですね、それから、運動公園もそうですけれども、周辺一帯、旧深田中学校跡から、いわゆるあそこの県道から、高山にアクセスする道路であったり、あるいはそのスポーツゾーンとしたときに、安全面で周辺の外灯はどうするのか、観光面での観光面とい

ますか、そこを利用する人たちの利便性を高めるその対策はどうするのか。様々に計画立てが必要になる部分が出てこようかと思えます。今高山荘の、失礼しました。高山全体の整備についてどうするのかという実施計画は、予算のほうでお願いをしようとしておりますけれども、この後議員のほうからですね、それぞれ個別にいろんな御提案等があれば、私たちもそういう全体的な取り組みとして、ゾーニングの中の、高山の位置づけ、もちろんこれは町全体の中での位置づけでございますので、計画の見直し等も出てくるかと思えますけれども、そういう意味で今後の取り組みを検討していきたいと思っております。

◎議長（山口 和幸君） 市岡議員。

○議員（1番 市岡 貴純君） はい私もですね、最初の質問の中にうまく伝わらなかったところもあるかと思えますけれども、先ほどの2番議員の中にでもですね、各課にわたってという、こういった皆さんが共通していただけるような御意見をちょっと欲しいというところで考えておりましたので、うまく伝えられなかったのはちょっとこちらにも表現に不備があったのかと思えますが、そうしましたらですね、先ほど副町長の方からも言われました周辺整備っていうのも、私としては、これを踏まえた多額なお金をまたかけるわけですけれども、これとともに、健康と幸福につながるような、おかどめ駅を起点としてのですね、今の構想もでございます。高山もその位置づけの一つとして私は考えております。スポーツのゾーンでもありますし歴史のゾーンもでございます。それ一つずつ、各課にわたってお伺いをしてまいりますので、こちらから御指名する形かもしれませんが、よろしく願いいたします。高山一帯といいましてもですね後にはあまり高くはないですけど、高山という立派な山がございます。登ってみますと球磨地域をですね、水上方面から人吉方面まで、今のところは、周りの木も切ってございまして、見えるところでございます。そういった環境の中をうまく今回の、改修の中に、皆さん各課超えて考えていただけないだろうかということを考えておりました。その中で、例えばですけれども、商工観光課にまずはをお尋ねをいたします。フットパス構想の中で、もしこの利用するであればですね今後どういった形をおかどめ駅を起点とした構想だと思いますけれども、こういった形どのようなお考えで、今のところおられますでしょうか。

◎議長（山口 和幸君） 商工観光課長。

●商工観光課長（北口 俊朗君） 深田地区におけるフットパスということによろしいでしょうか。深田地区のフットパスにつきましてはですね、食と農の研究所リュウキンカがでございますけれども、あそこが今主導されてですね、深田地区のフットパスコースについては検討されております。一応一緒にですね、あさぎり町全域をいかがでしょうかというお話をしたんですけれども、一応今のところでリュウキンカでは、深田地区をまずやりたいということで進められております。それで町としましては現在麓地区のほうにちょっと、やってみようかなという考えで進めております。以上でよろしいでしょうか。

◎議長（山口 和幸君） 市岡議員。

○議員（1番 市岡 貴純君） この高山一体というところですねお伺いしておりますので、そういった観点でのお考えを述べていただくようお願いいたします。日本遺産めぐり等もですね周辺とございますので、このりゅうきんかさんとですね、しっかりと連携をとっていただいて、町としても見捨てることなくですね、しっかり構想を練っていただいて、提案をできるとこは提案をしていただくということによろしく願いいたします。続きまして、先ほど副町長からも言われましたけれども、総務課関係でですね、やはりあのアクセス道に関しまして、これは建設林業課も含めるかと思えますが、道の拡幅の工事をそろそろというところだと思いますけれども、やはり県道から旧深田中学校線からの進入、そして相良四浦線からの進入、どちらもですね、やはりあの環境の中、山の中に入るものですから、そこら辺での防犯対策、街灯整備だとか、そういったところをこの連携で考えるとすれば、どのようなお考えをお持ちでしょうか。

◎議長（山口 和幸君） 総務課長。

●総務課長（土肥 克也君） はい。当然、総合運動公園、高山一帯のアクセスというものは、対策を講じなければならぬというふうには認識はしておるところでございます。道路の通行状態等もよくしなければなりませんし、議員おっしゃった街灯等の防犯対策にも努めなければならぬというふうには考えておるところでございます。防犯対策、街灯等につきましては、やはり道路の改良計画等に合わせて進めるべき部分もございまして、ただ、子供さんとか、特に防犯の対策を講じなければならぬ方々の利用についても考えるべき部分がございますので、あらゆるそのアクセスといえますか、道路環境等も確認しながら進めるべきと考えているところでございます。道路改良の件につきましては、建設林業課のほうでお答えします。

◎議長（山口 和幸君） 建設林業課長。

●建設林業課長（坂本 健一郎君） はい。まず、おかどめ幸福駅から深田まで、それからまた須恵まで延長するフットパス的なルート、あるいは、遺産めぐりっていいですかね。そういうふうなもろもろに多様化する、コースルートの件でございますが、先ほどの2番議員の質問にお答えすればよかったんですけども、まずあのおかどめ幸福駅からですね、深田、古町橋までの道路改良工事ですね、歩道整備でございますが、この件につきましては、いよいよ30年度に用地交渉に入っております。早ければ、31年度から部分的に工事は開始していくというような段取りになっておるところでございます。それから旧深田中学校県道前から高山に向かう町道でございますが、江島田頭川線これあの先にも議員の質問にお答えしたこともあります。それと30年度予算の説明の中で、いよいよこの用地買収にかかってまいります。それから先行して田頭川にかかります橋も設計の予算をですね、新年度盛り込んでおります。さらには、橋を渡って、旧最終処分場ですね。あそこから高山に入り込むところの道路、あそこを舗装補修工事も新年度で予定をいたしておるところでございますので、順次、そういうことで、当周辺整備につきましては年次計画で進めている、進めていこうというような計画で予定しているところでございます。

◎議長（山口 和幸君） 市岡議員。

○議員（1番 市岡 貴純君） はい、総務課のほうにもう一つだけ伺いたします。以前ですね、町長にも伺いたしたんですが、高山の頂上、こちらにライブカメラを据えてみてはどうかという考えもあったかと思えます。はい。で、現在であれば、ホームページの冊子も含めて、太陽光のバッテリー式、もしくは電気を引くイルミネーションの件も以前ございましたけれども、それでなかなか電気を引くということはどうございまして、そういうところで何かこう試算をされて、やっぱりできなかったという経緯があったりとかそういうことございましたか。あとライブカメラの件で今後、そういうのであれば、ふるさとを思う映像としてですね、バーナーの中にそういった形でひとつ入れてみてはどうかという考えを私は持っているんですけども、そこら辺はいかがでしょうか。

◎議長（山口 和幸君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） はい。私もですね、このライブカメラ高山に置くと、もう球磨郡全体が見えますので、面白いかなあともだいぶ考えたんですね。3年か4年ぐらい前の話なんですけど、でも最近では余りそこんところはちょっとトーンが落ちています。何でかという、日本だけじゃなくて世界からアクセスして見られますので、ちょっと安全面とかいろんな面で本当に正しいのかなあということもちょっと最近それを考えてるんですね。どっかでもいろんなもの、今カメラいいですから、それが、いろんなこうそこでかなりアップすると見えますので、果たしてそんなことがですね、本当に町の安全上いいのかなあというのが私の中ではちょっと、今考えてるところです。ですから、一時は面白いんじゃないかなあと思いましたがでもふるさと会の方たちがですね、見るのには面白いかもわからないんですけど、でも不特定多数がいろんな場面であさぎ町を除かれるというのが、どうかなということで、あんまり今、その推進についてですね、積極的な思いを持ってない。これはよくよく、その辺調べてみないとわからないことでもありますけどですね、

そういうふうになっているところでございます。

◎議長（山口 和幸君） 市岡議員。

○議員（1番 市岡 貴純君） はい、町長のほうから、そういった答弁をいただきましたが、ここはひとつ検証してみたいと思います。あと農業振興課にですね、お伺いします。生活福祉課と高齢福祉課ですね、高山荘そして定住センター、こちらの活用もですね、高山荘に関しましては、地区への説明の中でですね、31年度にその機能は廃しますということを決まっております。温華乃遥温泉とヘルシーランド、ともに方向性を検討され、なくなる施設でございます。今後の他施設のですね、説明会と同様に、利用者の憩いの場、そして集いの場、こちらをですね、提供を含めてあり方を今後も並行して考えていかなければいけないのではないかと感じております。ここでお尋ねをいたしますが、この二つの課で、今後あの施設のですね、二つ並んで建ってます。町民の方みんな一緒だろうと、町の施設でしようっていうことで考えていらっしゃると思いますが、それぞれの使い用途が違いますということでなかなか融通がきかないこともあるかと思っておりますので御説明をお願いします。

◎議長（山口 和幸君） 高齢福祉課長。

●高齢福祉課課長（上村 哲夫君） 高山荘を所管しております高齢福祉課といたしましては、温泉施設利活用の方針で取り決められましたように、次年度平成30年度末をもって、その施設の機能を廃止するというところで計画どおりに進めていきたいというふうに考えております。ただ、来年度4月に入りまして、直ちに教育課の施設の方等の内協議を経まして、高山荘を利用させていただいております老人クラブ連合会、またグランドゴルフ協会等の利用者の皆様方との話し合いといいたしめようか、意見交換会、開催したいというふうに考えている次第でございます。また、議員御指摘のように隣り合わせで建っております農村定住センター等の利用等についてもあわせて、利活用の方針を検討していきたいというふうに考えている次第でございます。以上でございます。

◎議長（山口 和幸君） 農業振興課長。

●農業振興課長（甲斐 真也君） はい、定住センターにつきましては農業振興課で管理をさせていただいておりますけれども、当初平成5年度に、農村地域定住促進対策事業ということで、補助事業を活用されて整備がされているようでございます。目的としましては、定住センターの整備により地域住民の社会活動の拠点としての活用や、都市住民との交流事業の定着化によって、住民の見方や考え方に新しい息吹を生じさせ、地域の活性化を図るといような目的もあっております。そこで、定住促進センターの条例にもですね地域住民の社会活動及び町活性化活動の拠点として多目的な活用を図るといふようなことも、書いてありますので、今後もいろんな方々にですね、活用いただきたいというふうに思っているところでございます。

◎議長（山口 和幸君） 市岡議員。

○議員（1番 市岡 貴純君） 横の連携をですね密にとっていただいて、今利用されてる方々の利用の不便さを感じないような取り組みをしていただきたいと思います。最後にこの件に関して教育課のほうにもう1点だけお伺いします。計画の中で、こちら計画の中ですね、33年に弓道場の施設も計画されるっていうことになっております。遠的近的ができるということで、弓道される方にとっては、絶好の腕のみせどころになるかと思っておりますけれども、ここでですね、やはりあの今中央にあります免田のですね弓道場から、やはり高山のほうと、先ほど建設課にもいきましたけども、やはりあのアクセスに少々暗い所を通過して今から改善をしていかなければいけないということであれば、こういったところで今の利用者の方にすんなり向こうのほうに移ったときにですね、やっぱりアクセスの利便性と安全性というところを御説明っていうところまでのお考えは今の現時点でのこの年に考えはございますか。

◎議長（山口 和幸君） 教育課長。



●教育課長（木下 尚宏君） はい、平成30年度におきまして改修の基本計画をする予定としております。今議員おっしゃったとおり平成33年度におきまして、弓道場の建設も予定しているところでございます。今現在、免田地区のほうに弓道場ございますけれども、一応教育課としては、スポーツ施設の集約という部分でも深田のほうに移設というふうに考えております。今後計画するに当たりましては、当然ながら利用者の方の意見もお聞きしながら、設計に入っていくのが基本だというふうに考えております。以上でございます。

◎議長（山口 和幸君） 市岡議員。

○議員（1番 市岡 貴純君） はい、この計画におきまして、様々な方がいろんな形で利用されると思います。あさぎり町内、そして町外ですね。こういった施設がどこにでもあるかという、なかなかございません。テニスコートに関しては今村山公園が深田ぐらいたもんなとか、上地区もですね含めてなんですけれども、やはりあの環境はいいところに皆さん利用を求められております。こういったところでグラウンドの整備、こういう基本的な構造の整備を進めていただきながら、さらにですね地域住民の方の周りの利用の利便性を高めていただく、各課の連携をしっかりととっていただきたいと思います。また弓道場に関しても、町民の方ですね、利用者の方々、そして今後始めてみたいと言われるようなですね、方々にも、ぜひともそういう周知をしていただき、理解を求めて、素晴らしい弓道場になるような、目標を立ててそこに向かっていていただきたいと思います。1番目の質問に関しては、以上になります。

◎議長（山口 和幸君） ここで10分間休憩します。

休憩 午後3時35分

再開 午後3時44分

◎議長（山口 和幸君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。市岡議員。

○議員（1番 市岡 貴純君） はい。それでは、二つ目の質問にまいりたいと思います。続きまして施政方針について質問いたします。あさぎり町地方創生の中で、町民の目に見える年にしていくと町長は言っておられました。その中におきまして、観光客の増加、すなわち交流人口の増加と思われま。方針の内容に記載されている中で、今回三つのことについてお尋ねいたします。まず一つ目はプロモーションビデオPVの製作、二つ目は、あさぎり町マップ等の活用、そして三つ目はサイクリングロードの具体的な取り組みということで、3点お伺いいたします。まず一つ目につきまして、こちらの写真をご覧くださいませか。こちらですね職員の方なんですけれども、平成18年の2月、これはですねKABのふるさとCM大賞、こちらの行政部門におきまして、今の現課長たちがですね、12年前に写っていらっしゃいますが、こちらのほうで大賞をいただいたときの写真でございます。朝の濃ゆくかかった霧の中に、おかどめ幸福駅にですね、電車が入ってきて、これっきりこれっきりもうこれっきりですかとちょっとふざけたようなCMにもあったかと思えますけれども、地方をですねあさぎり町を宣伝するには十分というぐらいの効果があったことと記憶しております。こちらはですね、今後、この一つ目、プロモーションビデオのPV制作ということで、何かですね、もう1回奮起していただいて、作成にこぎつけてみてはいかがでしょうかというような提案になるかと思えますけれども、当時のですね、ちょっと話また戻りますが、ユーチューブで検索しました。見れるかと思ひまして検索しましたところ、当時の審査員でですね、物すごくいいという評価の文面だけは残っております。原本は役場のほうにあるということなんですけれども、もし機会があればまたちょっと探して私のほうも見せていただきたいと思ひます。今回この質問に上げさせていただいたことはホームページの刷新も含めて、おかどめ幸福駅を起点とした観光構想への意気込みを映像にしてみたいということで、いたします。

商工観光課長のお考えを伺います。また、企画財政課長の考えもお伺いいたします。

◎議長（山口 和幸君） 商工観光課長。

●商工観光課長（北口 俊朗君） はい、プロモーションビデオにつきましては、昨年度、フラッシュモブサプライズプロポーズですか、を撮影しております。これをおかどめ幸福駅を舞台に撮影しております、これもユーチューブで動画公開しております。約1万6,000回の再生回数だったと確認しております。それなりの効果はあったと思うんですけども、やはりこういったものに関してはですね、やっぱり何度も繰り返してアップしていくことによって、知名度が上がってくるということだろうと思います。ですから費用対効果という観点からいきますと非常にこう難しい一面もあるのかなと思っております。ふるさと大賞といったようなプロモーションビデオということですが、例えばですね、各種イベントとか、四季折々の風景とか、こういったものを、例えばドローンで撮影したやつを、ドローンで撮影したものをホームページ上でアップしていくとか、そういった方向で考えていってはどうかなというふうには商工観光課では考えております。

◎議長（山口 和幸君） 企画財政課長。

●企画財政課長（神田 利久君） 今現在ホームページのリニューアル等を行っておりますけれども、このプロモーションビデオは商工観光課長が申したとおり、効果があるとは思いますが、その内容をですね、どういったふうにしていくかということがやはり1番だというふうに思います。ホームページのリニューアルも兼ねておりますので、そういった中で、もしいいものができればそこに上げて、そして、あさぎり町をPRしていくというようなことは非常にあさぎり町にとって、いいことではないかなというふうに思っているところです。

◎議長（山口 和幸君） 市岡議員。

○議員（1番 市岡 貴純君） はい、今商工観光課長のほうからドローンの撮影と、私もこの原稿の中に準備はしてきたところなんですけれども、やはりですね、前日もドローンでも活用する方法はということでお聞きしたことはあったんですが、全てをただつくったらどうだろうかということだけでは私もあの提案はございません。やはり各スポット、各季節折々の映像をですね組み合わせながらの一つの町としてのPRになるような、映像の編集はいかがでしょうかということでの提案でございました。ドローンの撮影に関しては、やはりあのどこの町村もですねちょっと肝入ったところではもう実施されておりますし、いろんな形でたくさん出てまいります。検索をすればですね。あとやっぱり若者の本当に中学生からスマートフォンってところで現状はあるかと思っておりますけれども、やっぱりですね、若者からの発信元として、このあさぎり町1回でも再生多くするプロジェクトとか、このですね、子供たちさせるっていうのはまたちょっと語弊かもしれませんが、やはり若い人たちの考えをしっかりと組み入れたところで、作成をしてみるっていうのも青壮年あたりとかでもですねお声かけしてみて、そういうチャレンジしてみないかということですね、こちらから提案してみたいかという考えです。また地域おこし協力隊の方々もですね、Instagram等毎回上げていらっしゃると思いますので、こういった形で動画版もですね基本のベースの画像としておいていただいてやっていただけるようなプロジェクトを組んでいただくと、また先ほど3番議員もありましたように、やっぱり遊び心のあるですね何と申しますか事業も、あってもいいんじゃないかというような、大変予算の厳しい中ではございますけれども、そういう心も持ちながらというところで取り組んでいただければと思います。このことに関しては、またいろいろ私のほうも、今後提案していきたいと思っておりますので、続きましてマップの活用ということで、そちらに移らしていただきます。各課のですね、様々なマップがこうしてございます。今、商工観光課ではこの二つを今度増刷をするということで、昨日も言われておられましたけれども、やはりこのマップの活用で、今現在商工観光課のほうで、今度増刷分も含め現在の配布場所、

といいますか、年間にどれくらいこう皆さんが手にとって持ち帰りだとかですね、されているのかというのをまずお聞きいたします。

◎議長（山口 和幸君） 商工観光課長。

●商工観光課長（北口 俊朗君） はい、配布力所につきましてはそれぞれの公共施設、そして各市町村、郡内、管内ですね、人吉球磨管内の主要施設にパンフレットは置いてあります。大体年間増刷分ぐらいが、年間はける数であります。ですから、観光パンフレットが2,500部、リーフレットが5,000部ぐらいは、1年間の必要枚数となっております。以上です。

◎議長（山口 和幸君） 市岡議員。

○議員（1番 市岡 貴純君） これだけの量が毎年皆さん観光された方の手に渡っているということで、この数字はやはり増えれば増えるだけ、その分その人たちの手に渡るといことですので、効果をだすいい手段だと私も思っております。増刷の際にですね手直してというのは可能なんでしょうか。

◎議長（山口 和幸君） 商工観光課長。

●商工観光課長（北口 俊朗君） はい、特に観光パンフレットにつきましてはですね、飲食店を記載しておりますので、飲食店が始められたところもありますし、やめられたところもあるということで、その差しかえ等は毎年行っております。

◎議長（山口 和幸君） 市岡議員。

○議員（1番 市岡 貴純君） はい。しっかりと見させていただいたんですけども、飲食店等の変更が、手直しが可能ということでありまして、私もちょっと見てですね、個人的な意見になるかもしれませんが、1番最後のページにいろいろ問い合わせ等ございます。もしもの時ってというような、例えば観光に来られて子供さんが熱が出たとか、おなかが痛くなった。歯が痛くなったとか、そういったところで医療機関のですね、電話番号をこの観光に直接ではないんですけど、やはりあの皆さん旅に行かれたときにどやんかあったってことは何度かあるかと思えますけれども、何かそういったところもあったりとかですね、あと公衆トイレのマップ等とかですね、一つの地図の中に全部押しこんでしまうと結構大変かと思えます。これを一つの解消方法としてですね、私はずっと前からQRコード、やはりこのページページの主要なですね、例えば、上地区方面、とか深田地区方面岡原方面、いろんな方面の主要な散策とかですね各それぞれQRコードとかあるとですね、トイレのQRコードを引くとマップの中にトイレだけの位置が出るとか、そういったのをですねグーグルのマップとかと今兼ね合わせて、それぞれの会社さんでやってるかと思えますけれども、そういったQRコードの活用も、この中に押し込みますと、あさぎり町の文化財、こちら相当ございます。例えば、このトラベル比率ですが、こちらの中になかなか表現できなかった部分もですね、このQRコードを利用してこういった文化財の様々な小さなところまでメジャーなところからアングラっていいですか、なかなかスポット的なところまでですね、そういったところをもう少しこの本の中にぎゅっと押し込められるような工夫ができるんじゃないかと思っております。これだけたくさんですね、それぞれ課でつくられると思しますので、そういった工夫もしていただけるとよろしいかと思えます。また駅のほうにもですね、やはりマップの活用ということで、各3駅ございます。シンプルな画像の中にQRコードを置くと。そこで検索が進むってというような、もちろんじゃ携帯を持ってなかった人たちはどうするのかということであれば、このトラベルトリップの中で確認をしていただくということですね、結構身軽に動けるプラス、しっかりとあさぎり町を網羅できるというような、そういったこともできるのではないかと思います、いかがお考えでしょうか。

◎議長（山口 和幸君） 商工観光課長。

●商工観光課長（北口 俊朗君） はい、非常にいい提案をいただきまして、QRコードを含めてですね先ほ

どから横断的と申し申されましたけれども、教育委員会、教育課と関係課と協議していきたいと思います。

◎議長（山口 和幸君） 市岡議員。

○議員（1番 市岡 貴純君） はい、この件に関しては、増刷の際に書きかえができるということで、一つの御提案だと思いますけども、また語学といいますか、英語、韓国語、中国語とかですね、この中には本当に大変ですので、QRコードでまたそちらのほうで対応するとかですね、いろいろ話せばキリがないぐらいたくさん私自身は出てくるんですが、またそういうところも皆さんの課のほうで検討していただきたいと思います。インバウンド人口の訪日観光客。これ少し調べさせていただいたんですけども、やはり八代港に入ってきている船の数、年々増えております。これはもう前々から言われてることなんですけれども、こちらの球磨人吉の中に県のですね、観光課で外国人観光客とおもてなし向上プロジェクトっていうことで、県の観光課が進めている事業になるんですかね、やはりこの中で、経営者、マネジメントされる方、店長とかですね、あと接客インバウンド対策のイベント等ということで対象の講座がされておるようです。こういった形で、町内のですね様々な方々にも、こういったお客さんの受け入れる体制というの、また勉強してみることはいいんじゃないかなということでもう一つの提案をしておきます。この中でニーズ把握、それから集客と受入れ対応そしてリピートっていうことのループになるということが書いてございました。この辺もですねまたよく考えていただいて、何かと外国人の方、本当に昨日も説明ありましたが、定住の方もやはり増えてきている。これがうちの町村だけではなくてですね、この球磨郡全体見てもやはり増えてきていますので、そういった方々に対しても、説明ができる。そしてインバウンドの方々、観光客の方々にもそういった説明が観光の面に対しても説明ができるというような体制を少しずつでも、整えていただければと思いますけれども、そこら辺どうお考えでしょうか。

◎議長（山口 和幸君） 商工観光課長。

●商工観光課長（北口 俊朗君） はい、確かにインバウンド外国人対応につきましては、非常にこの地域は遅れている状況であります。その県の事業の中でも、そういった研修会等も開催されておりますので、そういったところにも積極的に参加して、そういった接客等についても勉強していきたいと思っております。

◎議長（山口 和幸君） 市岡議員。

○議員（1番 市岡 貴純君） はい、このことにつきましては、またさらに検討を進めていただきたいと思っております。それでは3番目はですね、町長にお伺いいたします。サイクリングロードの活用です。去年も私のほうも一度、お尋ねをいたしました。具体的な取り組みを今年はどういったふうに、その中でですね、おかどめ駅を起点にサイクリングということで言われております。今年、具体的な取り組みをお聞かせいただきたいと思っております。

◎議長（山口 和幸君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） はい、今今回ですね、やってみたらどうかとイメージしてる内容ですけども、おかどめ幸福駅がですね、いろんな意味で、観光客のアクセスの拠点になればいいということで、幸福駅の売店もですね、今、まさにリニューアル中ですけど、そこで南稜高校生の会とかですね時々やっていただくことになってます。こういったことを行うことによって、最初の何回かはですね、マスコミは取り上げてくるかなと思ってますけど、そういったものをやっぱり先ほど言っているユーチューブとかいろんなもので発信するとですね、面白いなという場所なんだろうと思ってイメージをしています。いずれにしてもそこに車で家族でも、いろんな人たちが来ていただいて、そこからイメージでは、おかどめ幸福から湯前まで列車に乗っていただいて、湯前駅にサイクリング用の自転車が準備されていて、そこから湯前から球磨川沿いのサイクリング道をこうゆっくり下っていくイメージですね。そうすると時間的には30分で湯前に行き、湯前の漫画館とかあの辺ちょっと散策されて、それから自転車に乗って2時間から2時間半、ゆっくり3時間もあ

ればちょっと遊びながらまた幸福駅戻ってきますから、そこでそういった今度でまず試しにやってみたらどうなるかということです。幸福駅から下球磨、錦の方に走っていく手もあるんですけど、実はこっちの方がですね、途中から球磨川沿いじゃないんですよ。国道沿い走っていきますので、どうも町のほうは、もう一つお勧めがちょっとどうかなあと思っています。ですから、上球磨の方は非常にいいですね。場合によっては錦方面まで時間がありますから錦のツクシイバラ付近まで行って帰ってきて何も問題ありませんから、そういったところも含めてですねテスト的にそういったコースをつくって、モニターにも入ってもらって、意見聞いて、さらにそれをブラッシュアップしてですね、面白い観光資源に新たににならないだろうかと、まずはそこでやってみたらと。それが広がれば今度は自転車で、あさぎり町の例えば薬師さんとかですね、あさぎり町の中も車走るのは次の段階として、考えてみたらどうかと、そんなイメージを考えているというところで、私はそう考えていますが、これはまだ、商工観光とか他の人達とまだいい案も含めて練ってですねやってみればと思っています。

◎議長（山口 和幸君） 商工観光課長。

●商工観光課長（北口 俊朗君） はい、今は自転車道につきましては、人吉球磨で自転車道活性化協議会というのがございます。その中で、それ自体でのイベントの主催でのイベントは、今のとこやっておりますけれども、管理面で大変点検等は行っております。それと周知徹底といいますか、PRのために、パンフレット、そして記念のタオル等は作成しております。そういったイベントに関しまして、自転車活性化協議会、そしてくま川鉄道と協議を進めたいと思っておりますが、協議会の中ではですねレンタサイクルが各市町村にありますけれども、それを例えば駅に乗り捨てして後で回収する、そういう方式ができないかといったようなことも提案がっておりますので、そういったことが可能ということになれば、そのレンタサイクルの利用率も上がっていくということになると思っております。ですからまだイベントに関しましてはですね、もうちょっと検討させていただきたいと思っております。

◎議長（山口 和幸君） 市岡議員。

○議員（1番 市岡 貴純君） はい、先ほどの後半にお話いただいた乗り捨てですね、メルチャリですよ。メルカリがですね自転車を貸してどこでもおいて使えるというようなシステムに似てるだろうなっていう感覚を今持ったところがございます。いろんな様々なサイクリングロードですね、ロード、道だけでなくですね、サイクリングをしながら、観光につなげる、健康につなげるというような方策は、これからも持っていただきたいと思っております。これをやはりいつ行かかっていいますとですね、やはりあの10月に大体ロードレース120キロとかですね70キロとかされてますけれども、やはりあの時期、1番紅葉も始まったりとか、そういった時期にあさぎり町の中も、観光スポットがたくさんございますので、そういったところを考えますとやはり4月始まってからは、その計画も商工観光課、しっかりとプロジェクトを組んでいただいてですね、取り組んでいただくと10月頃には素晴らしい自転車道を利用した一つの事業ができるんじゃないかなということで期待しております。よろしく願いいたします。それではですね、私の質問は以上になります。最後に町長より総括答弁でいただきたいんですけども、このそれぞれいただいたんですけども、こういった形で幸福と健康につなげていただけるようなコメントを一言お願いします。

◎議長（山口 和幸君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） はい、幸福と健康というのはですね、ある意味非常に一般的な、どこでも取り組んでおられる取り組みでもあるんですよ。それをいかにその何度も言ってますけども、この自分たちで楽しみながらですね、実行していて、何かあさぎり町楽しそうやねということで、外から来ていただいたり、そういったことがどんどん広がってって、何かマスコミもあさぎり町面白いねということで、たまにはですね、取り上げていただくと。そうなってくると今度はまた若い人たち女性の方たちとか含めてなんか入って

ようかとなってくる。イメージはそんなことをですね、一生懸命考えているわけですよ。ですから、ここを本当にやっぱり自分たちがですね、役場職員、議員さんたちもぜひ協力をお願いして、それから町のいろんな各種団体の方たちもですね、その都度役場こういうことで頑張っていくんですよっていうことを発信しながらですね、私たちもちょっとやってみようかねというような輪がいかに広がっていくかが、そのなんかあさぎり町面白そうだねっていうことになっていくんだと思うんですよね。ぜひそういった取り組みになるように、やってみたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

◎議長（山口 和幸君） 市岡議員。

○議員（1番 市岡 貴純君） はい、本当にいい意味でマスコミを騒がせてください。それと職員の皆さんも全員一丸となって、そして我々議会も一丸となり、そしてまた町民の方もですね、皆さんで取り組めるような方向に進んでいければと思います。これで私の一般質問を終わります。

◎議長（山口 和幸君） これで1番、市岡貴純議員の一般質問を終わります。以上で本日の日程は全部終了しました。本日はこれで散会します。

●議会事務局長（片山 守君） 起立、礼、お疲れ様でした。

午後4時09分 散会